

平成24年第2回長与町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成24年 6月12日
 本日の会議 平成24年 6月13日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

14番 野中 健次 議員

職務のため出席した者

議会事務局 局長 酒井 通博 君 議事課 長 村山 和聡 君
 参事 浜野 洋子 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 浜野 哲夫 君
教 育 長 黒田 義和 君	会 計 管 理 者 中山 祐一 君
総 務 部 長 葉山 義文 君	企 画 振 興 部 長 山田 譲二 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	建 設 部 長 鈴木 典秀 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	教 育 次 長 勝本 真二 君
政 策 推 進 室 長 松添 高明 君	総 務 課 長 古賀 洋 君
財 務 課 長 宮崎 望 君	管 財 課 長 山下多喜男 君
税 務 課 長 田平 俊則 君	収 納 推 進 課 長 村山 政秀 君
企 画 課 長 松浦 篤美 君	地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君
環 境 対 策 課 長 益富 雅彦 君	健 康 保 険 課 長 小佐々 司 君
介 護 保 険 課 長 藤井 尚武 君	福 祉 課 長 西平 隆邦 君
農 林 水 産 課 長 浜口 務 君	管 理 課 長 吉村 了 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君	都 市 整 備 課 長 日野 勉 君
水 道 課 長 谷口 一美 君	下 水 道 課 長 浦川 圭一 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 森川 敏幸 君	生 涯 学 習 課 長 和泉 嘉彦 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 吉村 邦彦 君	監 査 事 務 局 長 村田 和則 君
会 計 課 長 酒井喜代彦 君	

会議録署名議員

17番 西田 敏 議員

18番 河野 龍二 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時37分

平成24年第2回長与町議会定例会

議事日程（第2号）

平成24年 6月13日（水）

午前 9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	一般質問	

議 長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告順4、金子 恵議員の①町長のマニフェストを問うについて、②多目芝生広場の状況についての質問を同時に許します。

7番、金子 恵議員。

7番

(金子 恵議員)

おはようございます。2日目1番の登壇で、本日も緊張しておりますが、最後までよろしく申し上げます。

まずは、吉田町長、町長御就任おめでとうございます。長与町始まって以来、初めてマニフェストを掲げ、現職を破っての当選ということで、多くの方が期待するところでもあります。心より敬意を表していきたいと思っております。

今回は、私は2点の質問をさせていただきます。1点目は、町長のローカルマニフェストについてであります。

ローカルマニフェストは、平成15年4月の統一地方選挙で、当時の北川三重県知事の呼びかけにこたえる形で、10名を超える市長候補者がマニフェストを掲げる選挙を戦いました。これが本格的に導入された選挙ということになります。その後、マニフェストという形で具体的な政策を示し、有権者の信を問う選挙のスタイルを徐々に浸透させていき、地方選挙でのその意義、効果が確認され、国政に広がるという経路をたどりました。

現在、地方行政は地方分権の潮流を受け、各自治体が自立した運営を目指し、住民の生活に根差した政策を実現することが重要となっています。さまざまな問題がある中で、地域住民はより明確かつ具体的なビジョンを必要としています。今回、長与町において48年ぶりの本格的な選挙で、住民みずからの責任で票を投じ、新しい町長が誕生しました。新町長がどのような町政の運営を考え、町長になられたのか、それは公開討論会におけるローカルマニフェストにあると考えています。そのローカルマニフェストを検証することは今後の町長の町政運営や方向性が見えてくるのではないかと思います。そこで質問いたします。

(1) 町長は、公開討論会の資料にあるローカルマニフェストをどのように考えておられるのか伺います。

(2) 町長が掲げた5つのビジョン、1、住んでよかったと感じるコンパクトシティを目指す、2、町ぐるみで子供を育てる環境づくり、3、生涯にわたって安心して暮らせるまちづくり、4、地場産業の育成と活性化、5、環大村湾地域ネットワークの構築は実現可能なのか伺います。

(3) すぐに行う重要施策である情報公開とガラス張りの町政、情報インフラ、町の活性化に伴うマスタープランの作成など、今後どのような対策を考えているのかお伺いいたします。

次に2点目ですが、多目芝生広場の状況について質問いたします。

昨年6月、西側埋立地の町有地に、約500名余りのボランティアの参加により芝生が植栽され、所管の懸命な管理により、秋にはきれいな緑のじゅうたんが敷かれました。国体のデモンストレーション競技であるターゲットバードゴルフの会場にも決定しています。そして、本年度より住民の憩いの場、健康増進の場として大いに期待できる場所です。

そこで、現在までの広場の利用状況はどうなっているのか、管理体制はどうなのか質問いたします。

以上、よろしく申し上げます。

議長 (山口経正議員)

吉田町長。

町長 (吉田慎一君)

皆さん、おはようございます。ただいま金子議員から御質問がありましたけれども、それにつきましてお答えをしたいと思います。

その前に、質問が多岐にわたっておりますのでちょっと時間がかかるかと思えますけれども、ひとつよろしくお願い申し上げます。

1点目の町長は公開討論会で書かれたマニフェストをどのように考えているかでございますけれども、私は、これからの長与町がまちづくりを進めていく中でさらなる活力を生み出し、魅力ある長与町として発展するためには、一体何が必要なのかを考え、町民の思いはどこにあるのかを確認し、町民皆様の幸せを最大限の目標とした思いの中で、重要施策等についてお示しいたしました。

この公開討論会の中でお示しいたしましたのは、これからの長与町をどのような町にしたいかといった私の思いの部分で、ビジョンでございます。まだ町長になる前でございますので、具体的、物理的に何ができて何ができないのか等、不確かな面もありますが、総じて長与町の姿をイメージとしてとらえていただきたいということでございます。

いずれにつきましても、お示ししましたことについては、町民皆様が長与町に住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言っていただけのように、まちづくりの実現に向けて努力してまいる所存でございます。

2点目についてでございます。

私が掲げました5つのビジョンのうち、1つ目のコンパクトシティーについてでございますが、まず、コンパクトシティーの概念でございますが、日本の都市は高度成長期を経て郊外への拡大を続け、商業や住宅地開発が進められた結果、中心市街地の空洞化減少、いわゆるドーナツ現象が見られるようになりました。また、車社会の発展に伴い、さらに郊外の開発に拍車がかかり、ストロー化など始まり、旧来からの市街地はこの状況には十分な対応ができなくなり、いわゆるシャッター通りと言われる状況となりました。

こうした課題に対し、市街地のスケールを小さく保ち、歩いて行ける範囲を生活圏ととらえ、コミュニティー再生や住みやすいまちづくりを目指そうとするのがコンパクトシティーの発想でございます。

それでは、長与町の場合はどうかといいますと、これまでのまちづくりは大型の団地を中心に団地造成を行い、町の人口増加を図ってまいりました。これからのまちづくりとしましては、情報インフラを整え、交通体系の整備を図り、商業を活性化し、中心市街地の高機能化を進めることで団地とのつながりを図り、自然環境と調和し、機能性、快適性、利便性が備わったコンパクトシティの実現に向けて努力をしていきたいと存じます。

ビジョンの2つ目、町ぐるみで子供を育てる環境づくりでございますが、地域の経験豊かな人材の活用につきましては、芋刺し、米づくりなどの農業体験、茶道や華道などの日本の伝統文化の体験学習など、学社融合事業や総合的な学習の時間で取り組んでおりますが、今後さらに充実してまいりたいと考えております。

また、青少年の健全育成につきまして、図書館や公民館などの施設が果たす役割は大きなものがあると思います。そのため、これまでも公民館などの施設におきまして子供たちを対象にした講座を開催するなど、活動機会の提供を行ってきたところでございます。今後もその機能を十分に果たすため、施設の整備、充実につきましても検討をしてまいりたいと考えておるところでございます。

ビジョンの3つ目、生涯にわたって安心して暮らせるまちづくりについてでございますが、長与町は地域でのコミュニティーづくりを中心にした安全安心のまちづくりを進めておりますが、情報インフラを整備することにより、あらゆる場面、機会で安心・安全が図られると考えております。例えば、学校から保護者への情報発信や町内商工業者における消費者の確保やPRの充実による販路拡大等に、また、お年寄りや弱い立場の方々に優しく人と人との交流の場を広げることにより、きずなの深まるまちづくりを促進できるものと考えております。

これから情報インフラの整備につきましては、検討課題として研究してまいります。

次に、ビジョンの4つ目でございます。地場産業の育成と活性化ですが、商工業者に対する支援につきましては、既存の融資制度や商工会に対する助成、また小規模修繕工事登録者制度を引き続き実施してまいります。

また、今回、町内事業者の受注機会の拡大と住みよい住宅環境の整備のため住宅リフォーム助成事業を創設するとともに、地元商店街の活性化を図るための中央商店街活性化補助の予算措置をお願いしているところでございます。

なお、今後、情報インフラを整備することによる利便性の向上を図り、町内商工業者における消費者の確保やPRの充実による販路拡大につなげたいと考えているところでございます。

さらに、企業や商業誘致につきましては、本町に調和する環境に十分配慮したものを念頭に、雇用促進を頭に入れて進めていきたいと考えております。

次に、ビジョンの5つ目、環大村湾ネットワークの構築についてでございますが、かつて大村湾は船の交通路として各地を結び、大村湾を取り囲む地

域とは経済的、文化的、政治的に頻繁な交流があったようでございます。現在、長崎県の人口は激減している状況の中で、大村湾を囲む市町は比較的安定した地域と言うことができ、沿岸の市町では大村湾をきれいにする会を組織し、大村湾一斉清掃を行うなど、豊潤な海を守るため、ともに活動しているところでございます。これらの市町がさらに大村湾に目を向け、人的、物的交流を深めることで沿岸市町の活性化を促進し、ともに発展していければと考えております。

そのためにも、まず沿岸市町間のネットワークづくりが必要と考えており、関係市町との連携を深め、環大村湾ネットワークの実現に向け、努力をしてみたいと思います。

次に、3点目の御質問にお答えいたします。

重要施策1番目の1点目、何でも相談できる窓口につきましても、昨日も佐藤議員の質問にお答えいたしましたとおりでございます。来庁された方が気兼ねなく相談できる雰囲気をもっと醸成することが必要であると思いますので、まずは職員を初めとするすべてのスタッフに対し、サービス意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、個人情報に配慮しながら、相談の内容を的確に把握し、より丁寧な誘導、案内を行うためには総合的な案内機能の充実が必要であると考えておりますので、具体的な対策についての検討を実施してまいります。

次に、2点目の懇談会の開催につきましても、今回、選挙を通して各地で多くの方々とお会いし、日ごろ考えておられることや地域の課題などを伺う機会をいただきました。改めて住民皆様との対話を大事にしたいと思つた次第であります。

具体的な開催の方法などについては、少し時間をいただき、住民皆様との対話が最善の方法で実施できるよう検討し、実施してまいりたいと考えております。

次に、3点目の町への御意見、要望等につきましても、自治会、学校PTA関係など、さまざまな形で寄せられている状況でございます。メールで回答することも多くございます。いずれにしても、大切な住民皆様からの声でありますので、文書による回答を基本として取り扱いをしてまいりたいと考えております。

次に、重要施策2番目の町内ネットワークの立ち上げについてでございますが、町内情報インフラの整備につきましても、さきに答弁しておりますとおり、さらなる長与町の発展、住民が住んでよかったと思えるまちづくりのため、福祉、教育、文化、環境、防災、医療などのさまざまなソフトの分野において、少ない費用で効率的な対策を打っていくため、そのすべての分野において基盤となり得る情報インフラを整備するものであります。

今後、プロジェクトチームを立ち上げ、システムの具体的な検討に入っていく所存ですが、最小限の費用で最大限の効果を得られるよう、また、国等の最大限の財政支援等を確保できるよう、現在から準備を進め、検討をしてみたいと思います。

次に、重要施策3番目の1点目、商店街の活性化につきましては、これまでもハード、ソフト両面から各種支援策を講じてまいりましたが、現状においては空き店舗の増加や購買力の流出など、厳しい状況であります。しかしながら、高齢者や弱い立場の方々のニーズに細やかにこたえることのできる地元商店街は必要不可欠なものだと思っております。

今回、先ほども申し上げましたが、地元商店街の活性化を図るため、中央商店街活性化補助の予算措置をお願いしているところでございます。今後も快適な暮らしができる交流拠点として再生できる方向性を探るため、地元商店、住民、商工会、行政、また県立大学シーボルト校の学生などを交えた催しや調査、研究を進め、支援したいと考えております。

次に、2点目の特産物を生かした新ブランドについてでございますが、これまで生活研究グループにおいて、地元のミカン、イチジク、キウイを利用したジャムやマーマレード、梅干し、ラッキョウ、ユズゴショウなどの加工品を生産し、販売を行っております。また、町内の商店においても、長与ミカンを使ったラスクやパン、お菓子などを生産販売していただいております。さらに、昨年は大手のパンメーカーとのコラボレーションにより、長与のミカンを使ったパンやシュークリームなどを1カ月間の期間限定でコンビニエンスストアで販売したところ、好評につき2カ月半に延長され、販売目標の8万個を大きく上回る約10万8,000個を販売することができ、長与町及び長与ミカンの周知を図ることができました。今後も継続できないものか、この流通とのお願いをしたいというふうに思っておるところでございます。

なお、ことしの12月には、長与の特産品であるミカンなどを使った長与町のお土産品の開発を最終目標としてスイーツコンテストを開催し、優秀な作品については長与町特産スイーツとしてPRを行うことにより、ミカンなどの消費拡大並びに地域産業の振興と長与町の活性化を図りたいと考えております。

また、これと違って、ハーブの植栽やツバキ、ブルーベリーなど、経営基盤を守るための補完作物導入等も推進してまいりたいと考えております。

次に、3点目の町民文化ホールの活用につきましては、開館以来、町民文化祭や文化協会発表会を初めとする数々の文化的なイベントのほか、成人式などの町主催事業、幼稚園、保育園の幼児から小・中・高の各学校の児童・生徒による各種催しなど、子供から大人まで多くの方々の御利用をいただいております。今後もイベント情報の発信などに努め、町民の皆様の憩いの場、交流の場として、一層利用しやすい施設となることを目指してまいりたいと考えております。

最後に、4点目のコミュニティバスの活用についてでございますが、長与町におけるコミュニティバスも含めた公共交通体系につきましては、今後の高齢化社会にも対応できるような基本的方向性を検討していく必要があるものと考えております。このため、現在の公共交通機関の利用状況や接続の状況等を把握するとともに、住民へのアンケート調査を実施するなど、新交通システムの調査に係る予算措置を本議会をお願いしているところでござい

す。

次に、2番目の多目芝生広場の状況と管理体制についてでございますが、まず、利用状況につきましては、平成23年度の12月から供用開始され、団体の利用が4カ月で延べ47回、1,257人、平成24年度は4月、5月の2カ月で延べ21回、920人ありました。主な内容は、グラウンドゴルフ、ラグビー、ターゲットバードゴルフなどでございます。また、団体以外の個人や家族連れなど、多くの方々に御利用いただいている状況でございます。

次に、管理体制につきましては、芝刈りや散水などの管理業務につきまして、現在、地元の毛屋白津振興協議会と協議中でございますが、いまだ契約の段階に至っておりませんので、それまでの間は町で管理をしておるところでございます。

先日、専門家に御指導をいただきましたので、肥料散布や散水、除草などを行ったところでございます。なお、早急に契約して、地元で管理をお願いしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長 (山口経正議員)

金子議員。

7番 (金子 恵議員)

長与町の未来を考え、マニフェストを明示された意気込みと申しますか、気持ちはよくわかりました。順を追って再質問に移らせていただきます。

まず、公開討論会で町長が示されたマニフェストについてであります。マニフェストの目的は選挙に勝つことだけではないと常々、北川氏もおっしゃっておられました。政策を提案して材料とし、結果を出していく、そう考えます。

現在、多くの自治体の首長選で、このローカルマニフェストが定着しつつありますが、その点について町長のお考えをお聞きします。

議長 (山口経正議員)

吉田町長。

町長 (吉田慎一君)

いろいろお考えになってこういったことを、マニフェストという形での公開討論をされたと思うのですが、私本人としましては、私の町に対する思い、それからビジョンという気持ちでお答えさせていただきました。そういう意味で、きょうも私の思いであり、ビジョンであるというふうにとらえていただければと思います。

議長 (山口経正議員)

金子議員。

7番 (金子 恵議員)

そうですね、マニフェストは御存じのとおり選挙公約のことで、政権をとったときに必ず実施する政策を示したものです。数値目標、期限、財源、工程などを明示することによって、具体的に実現の高い政策を示します。町長

がおっしゃられたように、町民の方がイメージできるようにするとともに、その取り組みですとか達成状況を確認、チェックすることができるというメリットがあります。この点を踏まえ、町長が示されたこの基本理念である5つのビジョンに対し、今後4年間、どのように仕上げ、実行していこうと考えてるのか、先ほどお聞きしましたが、マニフェストをこの4年間で仕上げするためには、町長のマニフェストに対し職員の方が理解をしていただく、職員の方の理解が必要だと思えます。職員にどのような手法で浸透させ、実行させ、その成果を求めていくのか、その点はどうか。

議 長 (山口経正議員)
吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、金子議員がおっしゃったとおりでございまして、私もこれを実現させていくことは大変なことだと思っております。そのためにも、今、各所管の方々と一緒になって、今からやっていくことにつきまして、私の思い、それを申し上げまして、皆さん方の御意見を聞きながら、そして気持ちを一つにしてやっていこうということで乗り切っていこうと思っております。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

そうですね、職員の方の御理解と協力と、マニフェストがこの4年間で一つでも多く前進したらというふうには思っております。

マニフェストは住民の中までには浸透していないのではないかという、幾ら公開討論会でマニフェストを打ち出しても、全国的にもそういう話がありますけれども、この方々の関心と影響について、選挙戦終わられて、もうすぐ約2カ月になりますけれども、どのようにとらえられましたか。

議 長 (山口経正議員)
吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、先ほど私もるるお話をしましたけれども、自分がこうしたいと言ったことにつきましては責任がございまして、それにつきまして精いっぱいやっていこうと思っております。

1カ月たちましたけれども、選挙戦からはもっとたってますけれども、その中において、やはりその前の気持ちと今の気持ちと全く変わらずに、そのときに思いました気持ちを着実に一つ一つ遂行していこうという気持ちは全く変わってないということでございます。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

昨日も職員の方に協力をお願いするというので、初心に返って初心を忘れずということ町長がおっしゃられてましたけれども、同じように町長もその初心を忘れず、あのときの気持ちのまま今後お願いしたいと思いま

す。

次に、行政の中にはいろいろな計画があります。例えば第8次総合計画などですが、そういうものと町長が示された政策との整合性についてですが、どのようにお考えか。私の考えとしましては、総合計画など、首長がかわったのですから、町長がかわりましたので見直しもありかなと考えています。いろいろな識者の意見もあるとは思いますが、その点、見直しといかずとも、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。一応やっぱり整合してきちんと、自分の思いと全く一緒だというふうに思われてますか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

前町長が掲げられた第8次総合計画というのは、これは立派な計画で、議会を通じて第8次総合計画として認められたものでございます。私も中身を随分読ませていただきますけれども、全く同じなところもあります。ただ、私がビジョンとして掲げましたところで2つだけ違うところがございます、1つは情報インフラを整備していくということと、それから環大村湾ネットワーク構想という、この2つについては、第8次総合計画にはなかったものでございまして、そのほかのものにつきましては、第8次総合計画の中にあるものと変わりません。したがって、そのあたりは第8次総合計画につきましても十分重視しながら、そして、遂行に向けて頑張りたいというふうに思っておるところでございます。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

昨日の同僚議員の質問の答弁の中に、情報インフラの財源ということで、アナログ防災をデジタルに移行するときその分を充当できないかと考えているという答弁があったように思うのですが、ということは、防災の今現在している放送ですね、それはなくてもいいというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

いいえ、そうじゃなくて、現在進めておりますところのアナログについては、今は十分必要でございます。ただ、アナログが今からデジタルにかえていかなくちゃいけないという大きな分があります。それには大きなお金がかかるんです。その大きなお金がかかるのであれば、10年ぐらいのスパンで考えてお金を積み上げて、それにかわるものとして、安くできるものとして早目に立ち上げていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

きのうからタブレットとか、そういうお話がありますけれども、高齢者に優しいというか、わかりやすい防災の面で、そういうこともやはり考えていただきたいと思っております。

次に、少し具体的なことをお聞きします。すぐに行く重要施策の中身についてですけれども、今のように情報公開、ガラス張りの町政ということに関しては、私も一町民として期待するところです。その中に住民の方が何でも相談できる窓口業務を設けということに関し、町長の答弁で前向きな答弁をいただきました。ちょうど1年前の私の一般質問ですが、ワンストップ窓口のことに關して質問しました。そのときの答弁は、専門的なことは無理、相談者に対しては丁寧な対応に心がけているということで、ワンストップ窓口の開設ということに關して後ろ向きといえますか、今の状態でいいというふうな感じの答弁をいただいたんですけれども、その後、住民の方ともいろいろ話す機会がありましたのでお話をお聞きしていたら、役場の方と住民の間にはやはりかなりの温度差があるようなんです。人はだれでもみんなそうですよね、窓口に行ってすぐ対応してもらったらそういうふうな苦情も出ないんでしょうけれども、お昼過ぎ、1時前に行ったのが悪かったのかなって本人もおっしゃってましたけれども、職員さんはいるのに窓口にすぐ来てくださらない。このような苦情が少しでもあるというのであれば、町長の御提案どおりそのような窓口をつくることに大賛成なんですけれども、早目に開設ということをお約束していただけないでしょうか。どう思われますか。

議長 (山口経正議員)

古賀総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

おはようございます。町長が昨日から申し上げてます親切、丁寧な窓口、御案内を含めてですね、そういうお話と、ワンストップという窓口は少し違っていると私は思います。今おっしゃったような昼休み時間帯前後の対応とかいうことを今よりも例えば笑顔をもって対応するとか、必要な部署へ直接御案内するとか、そういう親切な対応をさらに初心に戻って職員に求めたいと、きのうから町長は申し上げていると思います。

それと、今議員さんがおっしゃったワンストップ窓口というのは、例えば転入された方が1カ所に座ってすべての事務が済むと、これはよく言葉では聞きますが、中身を調べるとかなり限定的な場合もあるようです。それから、同じ例えば福祉の部署であっても、限られた職員でしか対応できないケースというのも当然出てきますので、なかなか理想のとおりワンストップというのは難しい面があるように思います。ただ、その件につきましても、先ほど町長が申し上げた親切、丁寧な対応の拡大部分として、例えば今、総合案内という部署がありますが、その辺の機能の充実なども含めて検討をするようにという指示を受けておりますので、ちょっとどういう形になるかは今、明確にお答えできませんが、さらに親切な対応ができるような対応はさせていただきたいと考えております。

議長 (山口経正議員)

7 番

金子議員。

(金子 恵議員)

そうですね、町民の方とお話をしたときに、各それぞれの窓口にお昼前後に行ったときに、そういうような状態が一度でもあれば、やはり苦情という形で話をされますよね。だから、その方がおっしゃるには、一つの窓口があって、そこからでもいいからいきますとかあるんでしょうけれども、それが機能していないということは事実なのかなと思います。もちろん案内の女性の方が座っていらっしゃるんですけども、やはりきちんと機能しているのであればそういう苦情も出ていませんし、しかし、そういうふうなワンストップ窓口というのがいろんなメリット、デメリットがあるというふうにおっしゃいますし、今後職員の方の笑顔で対応ですとか、そういうことに期待をしていきたいと思えます。

次に、今回の補正の中に中央商店街の活性化の分で補正予算を組んでいたいておりますけれども、第8次総合計画の優先に取り組む事業の中に、核となる商業施設の立地誘導に努め、既存商店街と一体化した商業集積を図るとあります。これに関し、町長の政策とも一致するのではないかなと考えます。そうすると、4年間でそれをやっていくということは、かなりのスピードが必要になるのではないかなと思います。しかし、40年前に長与町がここを中心部とするとして今の商店街をつくった以上、このままではいけないのかな、当たり前ですけども、何か手を打つべきなんだなどは考えています。

商店街の方といろいろ話をしてて、とりあえずいろんな、こんなことしたいな、あんなことしたいなということを今、水面下でというか、地元の方といろいろ話をしてるんです。一番身近なのが、一番近くでできるのが秋祭りかなと。そういう話も出てるんですけども、商業者は中央商店街の方だけではありませんので、長与町全体の商業者の方を巻き込んで秋祭りを行えればなと思ってますけれども、今度は補正予算が上がっておりますので、そこに期待するところでもありますけれども、その場合、いろんな一般のものではできないような協力ですね、道路をとめたりとか、そういうふうなところでいろんな協力をお願いしなければいけないと思うんですけども、そういうところの協力体制は万全でしょうか。

議 長

(山口経正議員)

山田企画振興部長。

企画振興
部 長

(山田譲二君)

イベントを中央商店街の方で町ぐるみで行うということで、秋祭りというように例示がなされたわけなんですけれども、今回補正でお願いしております75万円の補助金につきましては、事業主体は商工会ということでございまして、商工会と町が一体となってやるというようなニュアンスでございませぬ。

商工会の今の計画としましては、いわゆるにぎわいを取り戻そうと、そういうイベントをとにかくやっていく。イベントをやることによって各個店の

まとまりができて知恵が出てくるのではなかろうかということ、そして、人材育成、後継者育成にもつながっていくのではなかろうかというようなどの計画があられるようございまして、これは町の考え方ともマッチしているところでございます。

既に当然予算組みを考える上でそういう話があっておりますので、例えば今、道路をとめるということございましてけれども、ここにつきましては、またお店の皆様、そして住んでおられる方がおられますので、そのあたりの御了解を当然得ながら進めないといけないところは前提でございますけれども、個別には既に所管の道路管理部局、これ役場の方ですけれども、あるいは時津警察署の方と既に打ち合わせはしております。そのような形でぜひ商工会、個店の皆様、それらの一同の参加のもとでそういうイベントができていければ非常によろしいかと思っておりますので、補助の目的どおり達成することを役場としても町としても頑張っけてやっけていきたいということでございまして、今後さらに検討を深めていきたいというぐあいに思っております。

以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

金子議員。

7 番

(金子 恵議員)

協力は惜しみませんので、よろしく申し上げます。

ちょっと時間がありませんので、本当は企業誘致のことをちょっとしたかっただんですけども、企業誘致ということに関しては西側の埋立地です。企業誘致のメリット、デメリットいろいろあるんでしょうけれども、今後高齢化社会ということで、70歳就労社会の実現ということにもつながるかと思っておりますので、これは次回にもっと具体的に質問させていただこうかと思っております。

2問目の質問です。多目広場の件なんですけれども、西側の埋立地は今も言ったように工業用地として開発されましたけれども、売却がなかなか進まず、広大な土地が残っています。長時間塩漬けになった土地の有効活用として、前町長の肝いりで町民の憩いの場になるようにという思いでティフトン芝が植栽されました。植栽後は都市計画課が所管となって、担当者の方の懸命な努力により、夏の終わりごろには立派な芝生広場ができ上がりました。

10月からは町が正式に認定した公園ではなくて公有財産であるとの理由で、管財課の所管になったと聞いています。そこで伺いますけれども、管財課は10月以降3月まで、広場についてどのように管理、芝刈りなどを行いましたか、お聞きします。

議 長

(山口経正議員)

山下管財課長。

管財課長

(山下多喜男君)

お答えいたします。

昨年の10月以降の管理につきましては、除草と散水とか、そういうことを2回ほどされたということをお聞きをしております。

議 長 以上でございます。
 (山口経正議員)
 金子議員。
 7 番 (金子 恵議員)
 それは外部発注したと思いますけれども、その費用は幾らで、どこから出
 たんですか。私は総務委員ですけれども、予算に計上された記憶がないんで
 す。いかがですか。
 議 長 (山口経正議員)
 しばらく休憩します。
 (休憩 10 時 12 分～10 時 13 分)
 議 長 (山口経正議員)
 休憩前に引き続き、会議を開きます。
 山下管財課長。
 管財課長 (山下多喜男君)
 申しわけございません。先ほどの件につきましては、訂正をさせていただ
 きたいと思います。ティフトン芝につきましては冬場は管理が不要というこ
 とで、管財課の方では何にもしてないという状況でございます。失礼いたし
 ました。
 議 長 (山口経正議員)
 金子議員。
 7 番 (金子 恵議員)
 じゃあ、この2回というのは10月以前ということになるんですね。普
 通であれば冬場、何も手入れが要らないとはいっても、生き物ですから何ら
 かの、芝刈りですとかそういうような管理というのはやっぱり必要なんじ
 やないかなと思うんです。所管が変わるのであれば9月議会でそういうふう
 に管理に対して補正を組むべきですし、間に合わなかったのであれば12月議
 会で予算化するのが本当だと思うんです。それで、その500人の方がボラ
 ンティアで参加して芝を植えてくださったという管理に対して、きちんとし
 た体制を整えておくというのは必要なんじゃないかなと思うんですけれど
 も、その点はいかがですか。
 議 長 (山口経正議員)
 吉田町長。
 町 長 (吉田慎一君)
 今、金子議員がおっしゃったとおりでありまして、500名のボランティ
 アが参加していただいて、これで立派なものをつくっていただいているわけ
 でありますので、今後こういう管理につきまして十分注意いたしまして、芝
 生がきちっと管理運営できるようにしていきたいと思っております。
 議 長 (山口経正議員)
 金子議員。
 7 番 (金子 恵議員)
 管理をお願いします。といっても、実は4月に私、芝生広場見に行きまし

た。そのときは、本当青々とした緑のじゅうたんが広がっているといったように、本当きれいでした。機会がありましたので何度か芝生広場行ったんですけども、5月の下旬になって行ったときに、一部を除いて芝は枯れかかっていました。明らかに栄養不足なんです。管理の怠慢じゃないかと。その後、肥料散布を6月、専門家の方に来ていただいてしていただいたということですけども、24年度の当初予算で芝生の管理委託料で65万が計上されて、地元の自治会の申し出によって管理を委託するとの説明でした。それが現在まだできていないということで、そういうお答えでしたけれども、契約できていないには理由があると思うんです。

私、総務の委員会のときに、向こうからの申し出で管理をしますというふうにお聞きしたような気がします。それが3月の時点で、3カ月たってそれがまだ契約ができていないってということで、今までシルバーに委託されてたと思うんですけども、急に地元委託して大丈夫なのか。たくさん質問と意見が出されました。それに対し、うまくいかなかったら別の方法に変更しますとの答えだったと思います。芝生は生き物です。地元の自治会との合意が近日中にできないのであれば、来年度からお願いするという事にして別の方法にシフトするべきではないかと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

浜野副町長。

副 町 長 (浜野哲夫君)

私の方から答えをさせていただきたいと思っております。

今ありましたように、この件につきましては、御存じのとおりごみ焼却場の建設の説明をする中で、地元の自治会から自分たちに地域振興のために管理をさせていただきたいという申し入れがあっておりまして、ちょっと長くなりますけれども、地元からの12項目の処理場をつくるための施設をつくるための要望があっておりまして、これの話し合いをずっとしてまいりました。今ようやく御理解をいただいて契約を覚書をするというところまで来ております。

実はもっと早く覚書をして地元芝生広場の管理をお願いする予定でございましたけれども、環境施設組合の議会に地元対策の内容について説明をして、了解をもらってから覚書を交わそうということになっておりまして、少しおくれたわけでございます。今、地元に対しては、業務のこういうことをお願いしますということの仕様書をやって、これでぜひお願いできますかという話し合いを進めているところでございます。ただ、地元といたしましても、内容を見て、やれるかどうかという判断をさせていただきということでございますので、もうしばらく時間がかかると思います。その間は町の方で責任持ってやっぱり管理をすべきだというように考えておりますので、その地元との話し合いができるまでもうしばらく時間をいただきたいというふう考えているところでございます。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

3月に地元の方々ということでお聞きして、その間決まらないのであれば、やはり芝が枯れかかっているというのは、所管が変わって管財課になられて、その間のやっぱり怠慢じゃないかというふうに思うんです。やはり本当、先ほども言いましたけれども、そこには町の方が行政に頼んで芝植えたということではないんです、ボランティアの方が一生懸命されたんです。やはりその気持ちというか、そういう部分でやはり大切に、それこそ本当、国体のターゲットバードゴルフとか、そういうのにも決まっておりますし、自治会がきちんと自分たちで管理をしますって言うだけの間は本当しつかりと管理をお願いしたいと思います。

あと数週間、本当おくれれば、処置が、枯れるところだったと思うんです。たくさんの方の思いを無にすることにもなりかねませんので、今のような管理体制では、やっぱりおもてなしの心なんてあったもんじゃないんじゃないかと思えます。ですから、この辺はよろしく願います。

今回2点のことで質問させていただきましたけれども、1点目のことに関し、吉田町長のいろんな思い、未来に対する長与町への思いをお聞きしました。長与の未来をやっぱり考えるっていう姿勢、その志というのは皆さん同じだと思うんです。私も同じと思っています。吉田カラーを前面に、待ったなしの行政運営をしていただきたい、そう思ってます。これで質問を終わります。

議 長 (山口経正議員)

場内の時計で10時35分まで休憩します。

(休憩10時22分～10時35分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

通告順5、堤 理志議員の①吉田慎一町長の町政運営方針について、②定住自立圏構想への対応について、③行政と議会との関係についての質問を同時に許します。

16番、堤 理志議員。

16番 (堤 理志議員)

それでは、質問いたします。

吉田慎一町長の町政運営方針について質問いたします。

本年4月に投開票が行われた本町の町長選挙で、吉田慎一氏が町長に当選をいたしました。吉田慎一氏の後援会資料には、「これでいいのか長与町！私はやります」と大きく見出しを打ち、5つの提言とそれを実現するために情報インフラの整備を公約に掲げました。多くの町民は、このチラシや公開討論会を聞き、我が町の将来、政策の違いを見比べ模索して、真剣に投票した結果であるというふうに考えています。

具体的な行動はこれからだと思いますが、5つの提言を実現する情報インフラ整備の構想とそれを実現するための手法について、現段階での考えを伺

います。

あわせて、双方向方の情報交流が可能なツイッターやフェイスブックの活用を提案いたしますが、町長の見解を伺います。

2点目、定住自立圏構想への対応です。

昨年12月議会の一般質問で、定住自立圏構想について質問をいたしました。自治体相互が課題ごとに有益な連携、広域行政を行うことについて異論はありません。しかし、総務省の資料を読み進めると、定住自立圏構想を進めると非中心市、これは周辺自治体のことなんですけれども、この周辺自治体となる長与町は先々、自治権、自己決定権、自治体間の対等・平等性に変化が生じ、自分たちのまちづくりは自分たちで考えて決めるという地方自治の原則が通らなくなってしまうのではないかとの疑念を感じ、質問をいたしました。

私の12月議会での質問に先立ち、同僚議員が行った定住自立圏構想についての質問に対し担当部長は、両者の合意、それが成り立ってこそその中心市宣言というぐあいに考えております、あるいは中心市宣言を行う場合には長与町を考慮した中心市宣言、あるいは時津町、その両方、2町を踏まえた上での中心市宣言が行われるものというぐあいに考えています、したがって、事務的には相手方との事前のすり合わせ、大きなところでの合意ということがない場合、なかなか中心市宣言という運びには行かないと考えます、このように述べていました。しかし、昨年12月の14日、長崎市は突如として中心市宣言を発表し、町長、当時の葉山氏でありますけれども、町長、そして関係職員一同驚いたとの話を聞き及んでおります。

こうした事実を突きつけられ、私が心配した方向、これは長与町の自治権や自己決定権、自治体間の対等・平等性に変化が生じてくるのではないかとこのところですが、こういう私が心配した方向に進んでいくのではないかとこの危惧が一層強くしているところであります。

吉田町長は長崎新聞のインタビューで、今後の豊富として、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思えるまちづくりに取り組むと述べています。定住自立圏構想の協議においては、なぜ長崎市がこれほど定住自立圏構想を推進しているのか、長崎市が中心市になることで得られる優位性の研究、構想を締結した場合の周辺町、いわゆる長与町、あるいは時津町ですけれども、こうしたところのメリットとデメリットについて、長与町と町民の立場に立って慎重に対応するべきだと思っておりますが、町長の見解を伺いたいと思っております。

次に最後の3番目、行政と議会の関係についてであります。

長与町が実施した町民意識調査によると、84.8%の町民が長与町に住み続けたいと回答しています。これは行政、職員一同の努力と、そして住民参加でのまちづくりに加え、議会も積極的な役割を果たした結果だと私は感じています。長与町議会是一般質問に登壇する議員も比較的多く、積極的な政策の提案、問題点の指摘と改善要求がなされます。また、議案を審査する常任委員会における議案の質疑や賛成討論、反対討論などでさまざま出され

た意見を行政も参酌して、そうした政策を取り入れたり、議会の追及によって政策を変更したりしたことも少なくありません。

議会は現在、町民の方々から批判されることもあり、それは真摯に受けとめるべきだと思いますが、それでも議会の政策提案と行政監視機能は不十分ではあっても一定の役割を果たし、結果として長与町に住み続けたいとの住民の皆さんの評価に一役買っていると認識をいたしております。

また、これからは地方が力量を強め、自己決定権を確立して地方自治を充実させていく時代だと思いますし、そのためにも議会の果たす役割は一層重要になっていくと思います。議会の役割について、町長の見解を伺いたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

議 長
町 長

(山口経正議員)

吉田町長。

(吉田慎一君)

それでは、堤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1 番目についてでございますが、さきに答弁しておりますとおり、長与町はこれまで、上下水道、道路などのインフラ整備を他市町に先駆けて行ってきたところであり、現在、住みよい町であるとの一定の評価を得るに至っております。このような状況で、さらなる長与町の発展、活性化を図るためには、町民の暮らしや生活を豊かにするソフト対策を充実していく必要があると考えております。

福祉、教育、文化、環境、防災、医療などのさまざまなソフト分野において、少ない費用で効率的な対策を打っていくためには、そのすべての分野において基盤となり得る情報インフラを整備することが不可欠であると考えます。

長与町には、その情報インフラを受け入れる住民の高い意識と基盤が整っております。住民が生活していく上での機能性、快適性、利便性を備えたまちづくりを目指し、また、住民と行政の距離を縮め、住民主体のまちづくりを進めるため、情報インフラの整備を図っていく方向で現在準備を進めておるところでございます。

その進め方につきましては、まずは庁内でプロジェクトチームを立ち上げ、若い職員の意見を聞きながら最小限の費用で最大限の効果を得られるよう、また、国等の最大限の財政支援策を確保できるよう、検討を進めてまいります。

議員がおっしゃるようなツイッター、フェイスブックの活用等につきましても、情報インフラの整備の中で検討させていただきたいというふうにも考えております。

次に、2 番目の定住自立圏構想への対応についてでございます。

この定住自立圏構想につきましては、当初、長崎市、長与町、時津町の1 市2 町で連携協議会を立ち上げ、既に広域として行っている消防、火葬場などのほか、今後広域的にできるものはないか協議を行ってございましたところ、

この定住自立圏構想ができたものでございます。その後、定住自立圏構想について、1市2町で取り組みについて協議を重ね、昨年11月4日、1市2町の首長会議において中心市宣言の内容について確認し、長崎市が12月14日、昨年ですね、中心市宣言を行ったものでございます。

この構想を進める上で、長崎市、長与町、時津町のスタンスはあくまで住民の目線に立ち、それぞれの市町の自立性を尊重しながら圏域全体の発展を目指すものと考えております。そして、この定住自立圏につきましても、国からの財政措置が受けられることとなっております。

長崎市、長与町、時津町においてもそれぞれ総合計画が立てられており、お互いが目指す市町の将来像がそれぞれございます。その実現に向けて、この定住自立圏もあわせて進めることで、その広域的な視点から施策の展開も図ることができるのではないかと考えるものでございます。

続いて、行政と議会との関係についての御質問についてでございますが、御承知のとおり、地方自治体は二元代表制をとっております。その一翼を担う議会は、執行機関とは独立対等な立場にあります。議会の重要な機能として地方自治体の基本事項を決定する、あるいは議決するという当該団体の意思決定機能と執行機関を監視、評価する機能の2つがあり、そのことを通じて住民の意思を行政に反映させるという役割がございます。また、地方分権の推進により、地方自治体の自主・自立が一層求められることとなり、議会は議案の提案・修正など、大きな権限を有しておるところでございます。議会と行政はそれぞれの独自の権限を持ち、対等な立場で互いに牽制しながら、よりよいまちづくりを努めていくべきものと考えております。

以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

堤議員。

16番

(堤理志議員)

それでは、まず第1点目の部分について質問いたします。

町長が公約に掲げました情報インフラ整備については、まだ具体化されるのは今からの段階ということで、現時点で私に対して賛成とか反対とか言える状況でもありません。私はこの情報インフラの整備については、住民の利便性の向上とか住民福祉の向上、こういったものにつながっていったら、結果としてこれが住民の幸せにつながる、住民に喜ばれるというものであれば、これはぜひ推進していく価値があるかもしれません。そういう立場から、私も質問をしていきたいというふうに思います。

まず、これは同僚議員からの質問ともかなり重複するところもあるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

ローカルマニフェスト型の公開討論会の資料がありますが、これによりますと、現状認識として現在の長与町は情報インフラの整備がなされていないというふうな問題提起をなされました。御承知のとおり、一般的に言われるインフラというのが道路とか上下水道、ガス云々ですね、そうした社会基盤の分野のことを指しますけれども、情報インフラといいますと、これ

は一般的には情報通信、いわゆるインターネットを中心とした、そうした情報通信網の整備のことかなというふうに理解するわけなんですけれども、まず1点、端的にお伺いしますけれども、この未整備な情報インフラというのが具体的にどういったものを想定されてこのように掲げられたのか、この点からまずお伺いをしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今まで長与町におきましては、ハードの部分、例えば上下水道とか道路とか、それから団地造成とか、そういった部分についてのインフラにつきましては非常に高いパーセンテージで完成されておると思いますが、情報につきましてはこれからの分野でございます。これからの分野のソフトの分野、この分野においてさらに充実させていくことによりまして、今議員がおっしゃるように教育とか文化とか、それから医療とか、そういったものがよりよくできると。そういった面においては、まだ全国的にも行われておりません。当然長与町もそうは行われてないというところで、それを先駆けて長与町としてはやっていきたいと、そういうところでございます。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

確認ですが、一般的に考えるのが、情報インフラといいますと、例えばインターネットも各団地とか町内の至るところに本人が引こうと思ったらそういうインターネットの回線、特にブロードバンドと言われる一定スピードが出るような回線、そういったものが不十分なのかな、そういうふうに御理解されてるのかなと思いましたが、そうではなくてソフトの部分の整備を行っていききたいと、そういうふうな理解でよろしいのですか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今おっしゃるとおりでございます、そもそもは防災の方向なんですよね。セーフティネットですけども、現在、日本が進められておりますのは、すべてデジタル化の方向で進められております。皆さん方の家庭でござらんになりますテレビにおきまして、今はアナログからデジタルでございます。そういった意味で、防災等々につきまして現在アナログで行われてますけれども、非常に大雨が降ったときなどは部屋の中において聞き取りにくいということで、私のおります自治会の自治会長さんも全然聞こえないということで、今、家の中にそれをつけておられるというようなことでございまして、そういった発想から、もしそういったものをデジタル化に切りかえていくのであれば、デジタル化というのは周波数が大変多くとれますので、その中にいろんなものを乗つけられるというような利点がございまして、その中で利便性というものをさらにつけ加えていければいいんじゃないかと、そういうこ

議 長

とでございます。

(山口経正議員)

堤議員。

16番

(堤 理志議員)

その点については今後研究をされていくということなので、ぜひそういった状況を私も見ていきたいというふうに思います。

次の質問なんですけれども、先ほど同僚議員の質問とのやりとりの中で、第8次総合計画の中で、基本的には町長としてもそれを踏襲していくけれども、抜けているものが、自分としては違うものがあるということで、その中の一つが情報インフラの整備ということでお話を先ほどなさいました。その件についてなんですけれども、私も第8次総合計画を、町長がおっしゃっておられる部分と重複するものがないのかどうかということで確認をさせてもらおうと、若干町長の考えていらっしゃるのと似通ってるのではないかなと思うのが、地域情報化の推進という項目が第8次総合計画の中にあります。この地域情報化の推進についてというところで、住民の利便性の向上、そして行政の簡素化、効率化、子育て支援や高齢者福祉等、地域課題の解決という3つの観点及び、これにあわせて情報セキュリティの対策を強化していかないといけないということが第8次総合計画の中でうたわれておるわけなんですけれども、ある意味、この部分がそのまま町長が言われてる情報インフラの整備に当たるんじゃないかなというふうに私は思ってたんですが、先ほど町長は8次総合計画とは少し観点が違うというふうな話もありましたもんですから、ちょっとこのあたりの、私よくわからないんですが、どういうふうな違いというんですか、そのあたりについてお伺いをしたいというふうに思います。

議 長

(山口経正議員)

しばらく休憩します。

(休憩10時55分～10時56分)

議 長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

山田企画振興部長。

企画振興
部 長

(山田譲二君)

総合計画の中で、信頼される行財政運営の中というところに透明性の高い行政運営という項目を掲げております。その中で電子自治体の構築という中で、各種申請届け出が可能となるような各種行政サービスを利用できるような電子自治体の構築でありますとかインターネットを活用した効果的な行政情報、災害情報等の発信に努め、さらに携帯電話等新たな情報通信などに情報提供の可能性について検討しますということでございまして、その大もとの目的につきましては、利便性の向上でありますとか、そういう福祉のサービス、セキュリティーネットといったような観点も当然含まれておるものと考えます。

この考え方につきましては、今、情報インフラの整備、情報ネットワーク

の整備というところまでは想定してない、あるいは及んでないというところで、そういう思いで、町長の方からここまでの具体的な想定という中で具体的に示していないのでそこは違うのではないかというぐあいに私としては認識しておるところでございます。

以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

1 6 番 (堤 理志議員)

そうですね、この地域情報化の推進についてという項目の中を見ますと、ある程度こういうことはうたってるんですが、じゃあこれをどうするのかというところまでは踏み込んでなかったんですね。こういうことができたらいいなという、何となく理想像といいますか、そういうものではなかったのか。私は、吉田町長はこの部分をもう少し色濃く、さらに具体化をするという、そういう考え方からなされたのかなというふうに考えたんですが、その点はいかがですか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員おっしゃるように、例えばインターネットという手段がございませうけれども、その中で長与町の広報等々は出されております。そういったものはある種、電子の部分についてはクラウド化という形で出されてる分もあります。そういう管内で処理できる情報と、それからもう一つは、今言いましたように双方向で、そして防災なんかでどんどん入ってくると、家庭の中に。そういったものは違う部分があるわけでございます。その違う面が、今私が申し上げたことでございます。

以上です。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

1 6 番 (堤 理志議員)

はい、わかりました。

それから、行政である以上、やはり弱者対策といいますか、これはどういう政党であれ、弱い立場の人たちの対策というのは当然考えていかなければならないんですが、いわゆるデジタル化についての弱い立場の方々、情報機器の操作、あるいはいろんな情報発信もそうですが、ハード、ソフトの扱いですね、こういったものを吉田町長は今後推進をされるということであれば、一方ではそうした弱者対策もさらに拡充をしていく必要があるんじゃないかと、こう感じるんですが、そのあたりの構想はお持ちなのかどうか、この点はいかがでしょう。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員おっしゃるとおりでございまして、私も全くそのように思っております。つまり、今のパソコン等々は、見てもおわかりかと思えますけれども、非常に難しいですね、操作が。携帯電話なんかも大変難しくなっていて、私なんかも今の状況ではできないようなところもございまして。そういうことではございませんで、今度は双方向で私が今目指しておりますところは、簡単に、本当にボタン一つで操作できる、今あなたは元気にしておられますかということについて、「はい」「いいえ」で「はい」にボタンを押すみたいな、そういうような形のイメージをしております、そういう形で弱い立場の方々や御高齢の方がアンテナを確認等々もできるというようなものが今から先、研究していけないものだろうかというようなことで考えておるところでございまして。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

1 6 番 (堤 理志議員)

次に、今後の研究の進め方についてなんですけれども、先ほどから言われてるように、そういったものを今後具体化に進めていく上で、恐らくそういう町長御自身が直接じゃなくて、何らかの機関を設けて、そこで今後の方向性なり進めていかれるんじゃないかというふうに思うんですけれども、例えばどういうふうな組織を検討されていらっしゃるのか。例えば庁舎内でやるのか、あるいは外部の人を入れるのか、あわせて、そうしたことをやるのであれば、町長も昨日から情報の開示をして透明性を高めるということですから、そのあたりがわかりやすく進めていく上でもやっていく必要はあるんじゃないかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

私も実はそう思っております。せっかく県立大学シーボルト校などもありますし、そういった方々の御意見も拝聴させていただければなと思ってますし、そしてどういったものが本当に弱い立場の方とか、それからお年寄りの方にも有効なのかということも含めまして、幅広い意見をお聞きしながらそういったチームを立ち上げていきたいと思ってますけれども、具体的にまだ、どういう形にするかなどにつきましては今からの課題というふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

1 6 番 (堤 理志議員)

次に、議会の中継について。先日、同僚議員から、議会の中継について質問がございました。私もこの点については重複しての質問になろうかと思えますけれども、現在、私どもの議会運営委員会が、開かれた議会についてということで議長から実は諮問を受けておりまして、その開かれた議会の中身の一つとして、議会の中継といいますか、議会放映を研究したらどうか

ということで議長から諮問を受けて、これを研究していく準備を今進めているわけです。

まだそういう段階ですので、やるやらないとか、そういうことはまだわからないんですけれども、もし近い将来に議会放映について議会内でも合意形成が一定整ったという場合に、町長がこれに対してどういうふうなスタンスをとられるのか、これについてお伺いをしたいというふうに思います。

私どもも今、例えば事務局の方から試算を一度出してもらいましたけれども、これではちょっと高いんじゃないかということで、さらにもっと安くできないかということも今、研究を始めていますけれども、なるべく予算もかからないような方法というのももちろん第一義的に私たちも研究をしていますけれども、予算措置についても町長のお考えを伺いたいと思います。

あわせて、実は昨年3月議会に同僚議員、河野議員が一般質問で、葉山町長に対して議会放映についてどうかということで聞きましたら、葉山町長は前向きな答弁を行いました。これについて吉田町長はいかが、今後の議会放映についてどういうふうなスタンス、前向きに検討をなされようかとされているのか、このあたりはどうでしょうか。

議長 (山口経正議員)

吉田町長。

町長 (吉田慎一君)

現在、役場の庁舎内でも、それは放送されているというふうな状況でございますので、こちらとしましては、もし技術的に、今言いましたようにいろいろな問題ありますけれども、まず技術的な情報インフラがそういった形できちっと対応できるような形であれば、その後、その問題につきましては、私どもも前向きに検討していきたいというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

次の質問に移ります。

インターネットの閲覧については、これまではパソコンでの閲覧というのが一般的でありました。現在ではタブレット端末とか、最近よく出てるスマートフォンでの閲覧というのが非常に増加している状況です。携帯電話でインターネット上の情報を発信したり、あるいは入手したりというのが、今これは当たり前前の状況に入った、そういう時代だというふうに思います。

インターネット大手のグーグルという会社は有名ですけれども、ことしの5月16日に行ったスマートフォン利用に関する大規模調査というものがございまして。日本国内のスマートフォン利用率を調査したら、昨年6%だったものがことしは20%ということで、約3倍に大幅に伸びております。今後ともスマートフォンの利用が、これは当然増加していくのではないかとこのように推測をされるわけです。

こういう状況にあわせて、今現在、さまざまなインターネットメディアが携帯端末、特にスマートフォンのような小型のこういう端末でも閲覧しやす

いように、画面のレイアウト対応をどんどん進めているという状況になっております。また、長与町の第8次総合計画の中でも、スマートユビキタスネット社会の実現を目指していますというふうに書かれております。このスマートユビキタスネット社会というのの説明が8次総合計画に載っておりますけれども、いつでもどこでもインターネットの情報にアクセスできるということで、次世代の携帯電話であるスマートフォンからの閲覧性を向上する、これは当然の流れではないかというふうに思いますけれども、現在の長与町のホームページが、これはあくまでも今、パソコンでの閲覧を前提として構築されていますけれども、今後やはりそういう、それこそ長与町としてもいつでもどこでも閲覧できるようにするという流れ、それから、スマートフォンなどの小型の端末でも閲覧する割合が大きくなってきているという状況から、こういう長与町のホームページもそういった小型の端末での閲覧に対応させる、こういうふうなことも今後必要になってくるんじゃないかというふうに思いますが、この点について町長の御見解を伺いたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

傍聴人に申し上げます。議場内では、携帯電話は電源を切ることであります。御協力をよろしく申し上げます。

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員おっしゃるように、日本全体の流れがそういった形になってきております。パソコンから携帯端末に持っていけるというのは、これは日常茶飯事できてきているような感じでございます。

ちょっと私がまだ、この部分については今から先、学習をしていきたいと思っております。といいますのは、今からの私どもが考えております情報を活用していく中にどういった形で乗せられていけるのかということ踏まえて、この問題については考えさせていただきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

次に、またホームページに関しての質問なんですけれども、吉田町長の就任あいさつが先日、広報ながよに掲載をされました。6月6日の、これは第1水曜日、広報ながよが発行される日なんですけれども、実は私、町長が5月の5日に就任をされてから、長与町のホームページで町長からのメッセージの発信が恐らくあるんじゃないかということで、毎日とまでは言いませんが、ちょくちょくホームページにアクセスして、新しい町長がどういったことを町民に対して述べられるのかということ非常に興味を持っておりました。ところが、工事中ということで町長のメッセージがなかなか発信がされずにずっと経過をしまして、見てみたら6月の6日に町長がメッセージを発信されたということで、私これを見たときに、ちょうどこれが広報ながよの発信と同時期に記載されたということで、果たしてそれがよかったのかなということで若干疑問を持っております。

やっぱりインターネットとかホームページのよさというのは、早く情報を発信をするというところが非常にいいところだし、町長自身もマスコミ、報道機関にいらっしゃって、速報性とかいうことに対しての重要性というのは私は認識していらっしゃったんじゃないかというふうに思うんですけども、広報ながよについてはわかるんですよ、業者との契約で月の第1水曜日が発行だということでやっている。しかし、ホームページについての町長の初めて当選されて住民の皆さんも期待されてる中で、これが1カ月おくれたというのはちょっとよくないんじゃないかというふうに思いますが、このあたりについて、なぜこういうふうなことになってしまったのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

情報発信というのは、早目早目にするというのが通例でございます。私は広報ながよという形の中で出ささせていただきまして、そして、今議員がおっしゃるように、そういったものはタイムリーに、今からぜひデイリーに出せるような形で工夫をしていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

私もちょっと知った情報では、長与町のホームページが実は原則として月に3回程度の更新のペースというのが何かあるということで、よっぽど特殊な事情がなければそのペースで載っていく。逆に言いますと、1カ月のうちに3回といいますと、情報を載せられる段階になっても最長で10日間ぐらい待たないといけないということになりますので、このあたりについてはやはり今後の課題じゃないかというふうに考えております。

私、情報のタイムリーさ、そしてその前に申しましたスマートフォンの対応について、そういったことに対する解消策としての提案も含めて、ツイッター、そしてフェイスブックの導入についての質問に移らせていただきたいと思います。

今、非常にマスコミで取り上げられているのが、佐賀県の武雄市のフェイスブックというのが非常に注目をされております。実は武雄市は、もともと持ってた公式のホームページを丸ごとフェイスブックに載せかえるということで、恐らくここまでやってるのは武雄市だけなのかなというふうに思います。私は実は、これが本当にいいのかどうかというのは、今でもちょっと確信を持っておりません。というのは、一つがフェイスブックというのが外国のサービスに依存する、外国の仕様の中に乗っかるということが一つあるということと、もしこのフェイスブックがちよくちよく仕様の変更とか、いろいろサービスの変更をちょこちょこやられますけれども、それをやるたびに町がシステム改修だ何だで、またお金をどんどんどん町民の税金をつぎ込んでいくことになりはしないのかという点で、公式ホームページを丸ごと

載せかえてしまうという点についてはちょっと恐ろしい、怖いものはあるなということで、ちょっとこれを私は推薦するという立場ではないんですけども、ただし、長崎市等々が今やっているのは、自前のホームページはホームページとしてきちり持った上で、住民との情報のやりとりについては、例えば長崎市の公式のフェイスブックというのを立ち上げて、そういうふうな運営をされている。こういう自治体は実は今、幾つか生まれているという状況であります。

実は先日、5月の15日のNHKで、武雄のフェイスブックの取り組みというのが放送をされたんですけども、私も非常に興味があったので録画して見ましたが、これについて町長か、もしくはどなたかごらんになられたのかどうか、このあたりはどうでしょうか。

議長 (山口経正議員)

松添政策推進課長。

政策推進室 議長 (松添高明君)

今の件につきましては、確かに武雄市がそういうふうなフェイスブックの開設をやって活用をされてるというふうなことはお聞きしております、ただ、今議員おっしゃいましたテレビの放映については見ておりません。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

そうですね、そう大きく宣伝もなされていませんし、見られてなくても別にと思うんですけども、ちょっと私もそれを、きょうの一般質問に備えて、きのうの夜に再度録画を見て復習をしてきました。ぜひ、非常に参考になる点が多々あると思いますので、御紹介を幾つかさせていただきたいと思いません。

ずっとテレビを見ながら私もメモをとっておりました、大きく分けて7ポイントがございました。1つは、今まで行政のホームページに住民がアクセスして情報を入手するというのは、住民の側がちょこちょこそれぞれの行政のホームページにアクセスをして情報を入手することでしたけれども、それに対してフェイスブックというのは、何と申しますか、この自治体のフェイスブックを読みたいなという意思表示でボタンを一つ、ライフボタンとか講読とかいいますけれども、それを押しておけば、自分のインターネット、あるいはスマートフォンのホームページ上にその情報がどんどん流れる、発信していただければそれをどんどん流れてくるという、そういう利点、双方向性の利点があるという点が1つで、それから、公式ホームページを開設したことによって、これまで5万件だったものが300万件ですか、これは全国で注目されておりますけれども、全国からアクセスがあるようで、非常に知名度もアップするという点が1つと、それから3つ目に、住民からのいろんな問題に対する対応が早くなるという点で、フェイスブックの効果で武雄市が開催したイベントに参加者が非常にふえて、これによって手配していたバスが台数が足りなくなったという状況が発生しました。この情報

が即座にフェイスブックをやったおかげで行政当局にも伝わって、即座に行政がバス会社に増便の手配ができて、住民のクレームといいますか、不満を解消することができたという点です。それから、これは実名性で登録をされますから、住民個人が例えば福祉課とか教育委員会とかにこの点でちょっとわからないことがあるということでアクセスをしたら、即座に翌日に担当者からその点についてはこうですということで返事が返ってくるということで、非常に住民と行政との、何といいますか、信頼関係が高まったということが言われております。

それからもう一点、町長も防災の問題をいろいろおっしゃっておられますが、この点についても話がありました。実は住民の方が武雄市内を通行しているときに土砂崩れの現場を発見して、それを携帯電話で写真を撮って、即座にその写真を武雄市のフェイスブックに載せて、こういう状態になってますということで通報した。武雄市もそれを見て、即座に緊急な対応をすることができた。こういうことがやられているということと、もう一点が、先ほど言った弱者対策も同時に行われてる。デジタル機器の操作とかフェイスブックの操作についての無料の教室を開始しているということと、あと、インターネットを扱えない方に対しては、従来の広報紙の情報発信もこれまでどおり行っているという、そういうこともやってる。最後に、こういうフェイスブックなどのソーシャルネットを活用してる自治体が50を超えて、どんどん今ふえているという状況がされました。そういう内容であります。

ですから、私これを聞いてて、町長がずっと言われているようなことと非常に、町長が理想、頭の中で思い描いていることとかなり一致してるんじゃないかなという点を感じたわけです。

次にツイッターについてですけれども、ツイッターもフェイスブックと同じような仕組みでありまして、ツイッターを開設している団体とか、いろんな個人を登録しておいたら、その方々が発信した情報を住民としてはずっと見ることができるという点と、意見交換もできます。そういった点で、行政でいろんな行政情報とかイベント、それから先ほど言った災害情報のお知らせであるとか、あるいはホームページを更新したときに、ツイッターで長与町のホームページのこの部分を更新しましたというお知らせをすれば住民に即座に広がるということ等々、いろんな使い方ができまして、これについては御承知だと思いますが、あちこちの自治体ももう取り入れを始めております。

もう一つの利点は、先ほど言いますどこでもだれでも見れることができるということで、ツイッターもフェイスブックも携帯電話、スマートフォンで外出先から確認ができるという利点があります。

そういう状況ですが、今現在、長与町として、そういう自治体の、何といいますか、そういうツイッターであれフェイスブックであれ、SNSと今言われておりますが、こういったものの利用状況について、町として把握されて、利用度というのを調査はなされていらっしゃるのか、この点はどうでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
松添政策推進課長。

政策推進
室 長 (松添高明君)
今の御質問に対しましては、そこまでの、何ですか、調査というものはして
おりません。今後、当然ながら活用していく方向でいろいろと検討してい
く必要はあろうかと思しますので、プロジェクトチーム等々で研究、検討を
していきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
堤議員。

1 6 番 (堤 理志議員)
もう時間も遅くなってしまいましたので、町長がこの前から若い職員さん
のそういったものを取り入れていくということですので、ぜひ、例えば今利
用されている職員さんあたりの意見を聞くとか、そういったことで今後検討
されていったらいかがかというふうに思います。
次に、定住自立圏構想についてですけれども、私、1 2月議会で取り上げ
たわけですけれども、町長はこのときの議事録というのはお読みになってる
のかどうか、いかがですか。

議 長 (山口経正議員)
吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)
3月の議事録は目を通したんですけれども、堤議員がおっしゃっているこ
とについて、はっきりは記憶しないところでございます。

議 長 (山口経正議員)
堤議員。

1 6 番 (堤 理志議員)
これは1 2月議会ですので、私これ、長与町にとって非常に大事な問題だ
と思いますので、後日でも結構ですので、1 2月議会のやりとりをぜひごら
んになっていただきたいというふうに思います。
この定住自立圏構想が描いている大義名分といいますのが、今後人口がど
んどん減少していく中で、近隣の自治体同士で連携して助け合って一緒に自
立していこうという発想そのものが、私はこういう考え方自体には何も反対
するものではありません。しかし、先ほどから言いますように、総務省が庁
内で行った研究会ですね、定住自立圏のあり方に対する研究会、これ
ぜひ後でお読みになっていただきたいんですが、総務省の中で定住自立圏構
想研究会報告書というのがあります。この中で、私読んで非常に驚いたの
が、もはやすべての市町村にフルセットの生活機能を整備するのは困難であ
るということが最初からどんと打ってありました。え、どういうことかなと
いうふうに、これは何を根拠にこういう、今後市町村に対しての生活のいろ
んな整備を、やらないとまでは言ってますが、できないということをや
ってるのかわかりませんが、御承知のとおり、日本国憲法であれ地方
自治法であれ、自治体の財政が豊かな自治体かそうでない自治体かによって、

そういう格差で行政のサービスに格差が出たり、住民の暮らしに極端な差が出てはいけないということから今現在、交付税という制度があって、これで最低限度の住民の生活と標準的な行政のサービスを保障するという、こういう理念が戦後ずっと貫かれてきているわけです。こうした交付税の基本原則、これは私も一番、議員になって最初に勉強したのがそういう財政調整機能とか財源保障機能というものですが、研究会の報告の最初からこれを否定するような文言から始まっているということで、非常に驚きました。

ちなみに総務省本体のホームページで地方交付税がどういうふうに説明されてるかといいますと、原文のまま言いますが、地方交付税は本来、地方の税収入とすべきであるが、団体間、要するに自治体同士ですね、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方自治体が一定の水準を維持し得るよう財源を保障する見地から、国税として国がかかわって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば国が地方にかかわって徴収する地方税です（固有財源）、これは地方の固有財源ですけども、そういう性格を持っていますということです。総務省自身はそれをこういうものだということ言っているものを、定住自立圏構想でこれを否定するような発言があったということで大変私も驚いておりますが、この考え方自体が非常に大都市を中心の、中央の論理でつくられている、地方の立場では立っていない、そういうものだとは私と考えますが、これ、長与町としてこういうそもそもの発想が認めていいものかどうか。町村会あたりですとこの間、地方の税財源の充実、確保ということをして国に対して要望をなされておりますけれども、こういう今後フルセットで整備しないぞというような考え方を町として是とできるのかどうか、このあたり、いかがお考えでしょうか。

議長

（山口経正議員）

山田企画振興部長。

企画振興部

（山田譲二君）

議長

定住自立圏に対する根本的な考え方でございますが、今の研究会の報告自体も私自身読ませていただいております。フルセットで整備するのは困難であるというようなものは確かにございます。ここの受けとめ方と申しますのは、国は全体として少子高齢化とか人口減少等も含めてそういう状況になっておるのでということだと思います。

各自治体の置かれた環境はそれぞれ違うわけなんですけれども、そのフルセットで困難であるということをお自分自身でどう考えるか、そこをどう受けとめるかということだと思います。

したがって、長与町におきましては、例えばハード面でありましたら、やはり火葬場等も含めて長崎市と共同してといたしましょうか、そういった広域的なことも実際なされておる。フルセットというとハードのイメージがあるわけなんですけど、ソフト面においても一緒にやってる。そこにはお金はつぎ込まないけれども、一緒にやっっておるソフト事業もある。だから、この国の指針に基づく中でそれぞれの長与町なり時津町がどう考えていくのかと、そこを我々は今まで議論したわけでございますが、そこには当然、議会の御

承認もいただきながら、そういう中で協定の締結の中身を探っていくものだと。そこでできなければ採用しなければいい話でございますので、それはほかの自治体が、現に多くの自治体が採用しておるという中ではございますけれども、その状況というのは各自治体により自主的に考えられるところかなというぐあいに受けとめております。

以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

堤議員。

16番

(堤 理志議員)

町長、今みたいな、非常に私も懸念するような文言が書いてありますものですから、このあたりも12月議会の中で私も述べておりますので、ぜひ後でごらんになっていただきたいというのと、もう一つ非常に驚いたことの一つの文言が、選択と集中という文言なんです。報告書の中で単なる地方へのばらまきではない選択と集中を基本とすべきものであるというふうにうたっておりますけれども、このばらまきというのが何をもちょうばらまきと言っているのかということについては、具体的な財源の表現は避けておりますけれども、たしかこれはいろんな補助金とか交付金とか、こういったものが念頭にあるんじゃないかというふうには私は解釈をしております。先ほど言いますように、総務省自体も交付税というのは国のものじゃなくて地方の固有の財源なんですよと言っているのにこれをばらまきということで表現をしているんじゃないかと、私はそういうふうに感じてるんですけれども、先ほど言いますように、ばらまきじゃなくて、これはやっぱり非常に高齢化が進んだ農村とか僻地ですね、そういったところであれ、人口が集中した効率的な町であれ、地域の格差によって住民の幸せに格差が出てはいけないという、そういう理念からなされてるものを、これを例えば選択と集中ということでいいますと、これは定住自立圏構想の中では中心市がまずどおんとあります。それに付随して周りが周辺ということで振り分けられますと、おのずから選択されるのが中心で、集中されるのは中心じゃないかということで、非常にやっぱり長与町の立場から見れば大丈夫なのかなというふうな心配が出たわけです。

もう一つ、この報告書の中で、中心市の財源の強化という項目がございました。文言読みますと、中心市が圏域全体の生活機能の集約化、ネットワーク化を促進し、圏域全体の総合的なマネジメントを行うことに伴い、この後です、中心市の経常的な一般財源の強化やまちづくりを総合支援できる財政制度の充実などの支援が必要であるということで書かれております。ここでもやはり集中と選択が中心市に向かっての財源なり、国あたりのいろんな手当が手厚く中心市に向かってされていくということが、私はこの中で読み取ったわけです。本当にこれでいいのかなというのが私の発想であります。

決して私は近隣と連携をするなということではなくて、やっていくのであれば、例えば今まで長崎市さん、それから時津町さんとやっていたようなお互い対等な立場でのそういう、何というかな、いろんなお互いの不足を補うような連携というのはどんどんやっていった方がいいと思うんですが、この

文言を読みますと、非常にマネジメントする側とされる側というふうに分かれたり、財政する側とされない側が連携をやるということになりますと、最初はいろんなメリットの面も長与というのはあるかもしれませんが、今後財源がもう上げられませんかという段階になってきたときに、この締結をしたがために、これは中心市にやるというふうになってるじゃないですか、そういう理念なんですよということで、非常に長与町の住民、それから長与町の行政にとって今すぐ2年、3年後じゃなくて5年、10年後に本当にいいのかなというのを私は感じております。

町長は長与町に生まれ育って、長与町を愛されていると思うんですね。今回の町長選にも立候補して、住みたい、住み続けたい、町民の幸福度日本一ということを掲げられておりますけれども、やはりそういう観点から見て本当にいいのかということ、私は町長もこういう問題があるんだということ、これをぜひ知っていただいて、これ研究していただきたいと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員おっしゃるように、長崎市と時津と長与町と1市2町でやっているわけがございますけれども、それぞれの立場で1市2町で協議し、そしてそれが1市2町が力を合わせることによっていろんなものがなし遂げられるというような、まさしくそういう力を合わせて先に進めるものであればいいかと私も思っております。

それともう一つは、それぞれ長与町も第8次総合計画というのが進みましたし、長崎市でも進んでおります。時津町でも進んでおります。したがって、それぞれお互いの行政という町民をどういう形でしたらいい町政ができるのかというような立場で総合計画というのはつくられるものではございますので、それぞれの市と町が持ってます総合計画をお互いに認め合いながら、独立性を持ちながらやっていくということと同時に、また1市2町でできることに対しまして国からの援助等々もやっていただくと、そこはやはり比例的に人口の増減によって入ってくる配分というのは違うかもしれませんが、しかし、少なくとも1市だけに、1町だけに来るというものではなく、やはり1市2町にとっていいものであるということを前提にして、こういったものは行われていくことだと思います。

それと、議員がおっしゃいますように、この件につきましては今始まって今から進められていくものでございますので、慎重にそのあたりも見守り続けながらやっていきたいというように考えております。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

この点の問題について、12月議会で町長とずっとやりとりする中で、町長も最後の方になりますと、そんな不利益なことばかりだったら協定をやら

なければいいんだということもおっしゃいました。全く100%の不利益な、そういうものなら協定をしなければいいわけで、そこは十分考えていきたいというふうに思っております、このように最後は答弁をなされております。

そこで吉田町長にもお伺いしたいんですが、本当にこれは住民のためにならないんじゃないか、今すぐの問題じゃなくて、やはり行政というのは5年後、10年後、20年後ということでスパンで考えた中で、本当にこれが住民の利益になるものかどうかということ判断して、そういう不利益にこうむるといふことであれば、それなりのしかるべき決断というものも視野に入れるべきだと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今議員がおっしゃるとおりでございます、当然不利益になるべきことは、やはりそれは進めていきませんものですから、不利益になることにつきましては、できないものはできないと、それははっきり言うべきだというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

それでは、最後の3点目の行政と議会の関係についてですけれども、これについては、もう時間もありませんし、町長から答弁がなされた問題につきまして、私も全くそのとおりだというふうに思いますので、あえてこれは再質問するまでもないと思いますので、この件については町長の御見解もわかりましたし、これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)

場内の時計で13時15分まで休憩します。

(休憩11時37分～13時15分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

通告順6、西岡克之議員の①長与町の道路政策及び交通政策について、②今夏の節電対策についての質問を同時に許します。

10番、西岡克之議員。

10番 (西岡克之議員)

皆さん、こんにちは。午後から眠たい時間ですけども、質問をさせていただきます。

じゃあ、早速質問に入らせてもらいます。

長与町の道路政策及び交通政策についてでございます。

本町の交通量も日増しに増加をいたしまして、朝夕の通勤時間帯には多数の車の往来が見られます。本町より長崎市内へ通勤のため自家用車で行かれる方や、隣接する時津町より本町を経由して諫早方面へ通勤される方などお

られるようですが、いずれにしても本町内を経由して目的地へと向かわれているようでございます。その際、さまざまな諸問題が発生しておりますので、以下のことを質問させていただきます。

まず1番目として、痛ましい事故がございましたが、それを受けて、本町の通学路について御質問させていただきます。京都の亀岡で痛ましい事故が起きましたが、本町では通学路の安全性について調査、再点検をされていきましたかどうか。

2番目として、定林橋ですね、長与川にかかる、定林橋の安全性について質問させていただきます。

3番目、ニュータウン内の歩道に植樹をされている街路樹の整備について御質問をさせていただきます。

4番目、下高田踏切、現在狭隘な踏切がございしますが、その安全性について質問させていただきます。

次の2番目として、ことしの夏の節電対策について質問をさせていただきます。

東日本大震災の影響で全国的に電力不足が懸念されている中、九州管内でも原子力発電所の再稼働の是非をめぐって意見がさまざま交わされているのが現状でございます。報道機関によりますと電力不足は現実であると感じられますので、その電力不足について質問をさせていただきます。

今回は原発の稼働とか再稼働とか、そういう議論よりも、目の前にあります今夏の節電について、本庁舎並びに他施設も含めて、どのような節電をされていくのかお尋ねをいたします。

以上2点、御質問させていただきます。よろしく申し上げます。

議 長

(山口経正議員)

吉田町長。

町 長

(吉田愼一君)

それでは、西岡議員の質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、1番目の本町の通学路についてのお答えをいたします。

本年4月23日、京都府において、4月27日には千葉県と愛知県におきまして、痛ましい交通事故が連続して発生しました。これを受けて文部科学大臣は、4月27日付で異例の学校の通学路の安全に関する緊急メッセージを出しました。これによりますと、各地域の学校と警察と道路管理者などが一層連携、協働して通学路の安全点検や安全確保に努めていただきたいという内容でございました。

本町では京都府の事故を受けてすぐ、各学校に通学路の安全点検と危険箇所のリストアップをしてもらいました。それをもとに、警察と教育委員会と地域政策課と管理課と一緒に点検して回ったところであります。その結果、すぐに対応できるところから取り組みまして、そうでないところは関係機関と十分協議しながら解決していこうと考えておるところでございます。

次に、長与町の道路政策及び交通政策についてでございますけれども、定林橋は、昭和47年に町道嬉里谷佐敷線の車道橋として架設されております。

ただいま40年が経過しておりますが、平成21年度から22年度にかけて実施いたしました橋梁長寿命化修繕計画による調査におきましては、安全度は高いという結果でございました。なお、平成28年度に詳細点検を行うことになっており、現在のところでは安全度は高いと考えております。

次に、歩行者の安全性につきましては、幅員が6メートルあり、車の離合時には非常に危険であり、歩行者の安全性が保たれていない状況にあります。したがって、皆前橋と同様な側道橋が必要であると考えており、現在、どのような補助事業が有利であるか研究を重ねている状況でございます。

続いて、3点目につきましてでございます。長与ニュータウンは完成後40年をたっております。街路樹も年々大きく育ってきております。当団地の歩道は幅員が狭く、現在では街路樹の成長に伴い、歩行者の利用及び近隣の住宅地に支障が出てきている箇所も見受けられます。

町といたしましても、安全な歩道の利用を行ってもらうための方策を考えなければなりません。当団地では歩道利用面及び道路環境面で自治会の意見がそれぞれあり、現在のところ、方策決定には至っておらないところでございます。

今後も安心・安全な歩道の利用を行うため、自治会や当地域に多数おられます町会議員の方々の御意見もお伺いしながら街路樹政策を行ってまいりたいと考えております。

続いて、4点目でございます。4点目の下高田踏切につきましては、現在、長崎県が施行中の都市計画道路高田線街路改築工事に伴い、安全性を含めた利用の見直しが行われております。

県によりますと、今後の踏切の利用について地元警察と協議中のことで、警察としましては、危険性があり、交通安全上車両通行どめにしたいということですが、地元自治体の意向も参考に協議を行う旨の話があり、本町では平成22年11月に地元関係者の意見聴取会を開催し、関係者の意見を参考に利用面及び安全面での検討を行い、本町の意見として県道側からの一方通行といたしました。

地元自治体からの報告を受け、県では最終的な検討協議を地元警察と現在実施中のことで、警察の見解としましては、県道側からの左折の一方通行は認めますが、右折は禁止する条件が出されており、最終的に再度、地元の理解を得ることを条件に許可することとございます。

したがって、県としましては、地元説明会を再度実施して、安全面に配慮した県道側からの左折の一方通行への理解を求めていきたいと考えております。

本町といたしましても、安全面を最優先に、地元関係者の理解が得られるよう努力してまいりたいと考えておるところでございます。

今夏の節電対策についてでございます。

御指摘のように、全国的に電力不足が懸念されておりますが、九州電力管内でも原子力発電所の運転停止が継続する中で、電力需給は極めて厳しい状況となることが予想されております。特に7月2日から9月7日までの期間

は供給力不足が見込まれ、ピーク需要を一昨年の実績から10%程度以上抑制する必要があるため、九州電力から節電の協力のお願いがなされておるところであります。

こうした状況を踏まえ、本町でも昨年に引き続き、これまで以上に節電に取り組むたいと考えておるところでございます。庁舎の節電対策としましては、①昨年より前倒しでの5月1日から10月末までのクールビズの実施、②空調機能室内温度の28度設定、③トイレ、給湯室、コピー室等の不必要時の消灯、④昼休み時の業務に差し支えないスペースの消灯、⑤廊下、通路の間引き照明、⑥外出時、退庁時のパソコンの電源のオフ、⑦エレベーターを使わず階段の利用、⑧緑のカーテンの設置などにより、節電に努めていきたいと考えているところでございます。

水道局や公民館などのほかの公共施設につきましても、庁舎の例に準じながら統一的な対応を図ってまいります。

以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

西岡議員。

10番

(西岡克之議員)

じゃあ、再質問させていただきます。

ちょっと今の当初の答弁とは1カ所気になるところがあったんですが、そのところでちょっと再度聞きたいと思います。

じゃあ、順を追っていききたいと思います。通学路の件でございますが、ここは今回の事故を受けまして、我々公明党西彼支部といたしましても、5月2日の日、時津町、長与町、両町に通学路の再点検の申し入れをいたしました。これをつけ加えておきたいと思います。非常に問題意識を感じておりますので、再質をしていききたいと思います。

まず、今、学校、地域等に通達をして再点検をされたということですが、これは全町的に全部、通学路に関してはされたということですか。

議 長

(山口経正議員)

黒田教育長。

教 育 長

(黒田義和君)

はい、すべての学校に通達をしまして、しました。

議 長

(山口経正議員)

西岡議員。

10番

(西岡克之議員)

なら、その中で先ほど御答弁にあったようにすぐに対応できる所、ハード的に道路の形状とか難しいところがあると思います。それはそれで、現状ではすぐ対応はできない部分があるんじゃないかなと思います。すぐに対応できるという形で、じゃあどういう対応をされるのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

議 長

(山口経正議員)

松本教育次長。

教育次長 (勝本真二君)

先ほどの答弁のとおり、町では学校、教育委員会、管理課、企画課合同で、それと時津警察署を含めて一応調査の後、集約したのをもとに、緊急度の高いものから順番に、警察を同伴の上、確認いたしまして、まず議員さんの御地元の高田橋のところですか、百合野橋ですか、百合野橋のところも早速網かけをしたりとか、子供たちの事故防止のためには早速取り組んでおります。このように緊急度の高いものから順番に、それとどうしても予算の兼ね合いがありますので、そこあたりを総合的に判断しながら順次動こうとしております。早速動いた結果がこういう状態であります。

以上です。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

ありがとうございます。早速写真まで用意されて、アピールがすごいなというふうに感じます。

それと並行してという形ではありませんが、危険箇所の点検もありました。私も地元で危険箇所の点検、PTAとか学校とか、地元自治会長たちと一緒に回らせていただきました。毎年回っております。そういう中ですぐできることですね、先ほど予算の関係があると言ったんで、すぐできること、例えば道路の白線、ところどころ、やはり通学路の消えてるところがあります。それと、白線だけでいいのかなって、歩道をつけるとかそういう形でなくて、白線にも今ちょっと、遠くから見たら縁石のように見える白線の、安全性があるのありますね、ああいう形にかえていくとか、そういうふうな考えは今お持ちですか。ちょっとその辺、お尋ねいたします。

議長 (山口経正議員)

吉村管理課長。

管理課長 (吉村 了君)

お答えします。議員さんの御指摘がありますので、その辺も含めて今後検討してまいりたいと思います。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

現場の方は先ほど言ったように予算があるという形なので、今回の補正では余り上がってきてるようには見受けられないんですが、町長、危険性があるんでスピード感を持ってやっていただきたいんですけども、お考えをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長 (山口経正議員)

吉田町長。

町長 (吉田慎一君)

今、西岡議員がおっしゃるように、できるだけ危険度の高いところからこれは早急にしていかないと、体に異常を来すようなことのでございますので、

議 長 対応していきたいというふうに思っております。
 (山口経正議員)
 西岡議員。
 10番 (西岡克之議員)
 今度はソフトの面。例えば先ほどもありましたが、PTAであるとか、本町ではスクールガードのボランティアの方々が非常に朝夕出てきていただいて、毎日のように、しかも子供たちの下校の時間に合わせて出てきていらっしゃる。非常に頭が下がる思いがいたします。それと、1日、20日とか、安全週間には私も含めて交通指導員の方々も、我々同僚の中にもいらっしゃいますが、出てきていらっしゃいます。交通安全母の会とか、いろいろ交通を取り巻く形でいろんな会がございます。そういう方々に対しての告知というか啓発というか、そういう形はとられましたか、お尋ねいたします。

議 長 (山口経正議員)
 黒田教育長。
 教 育 長 (黒田義和君)
 それぞれの小学校区でやっていただきまして、本当にこの方々のおかげで子供たちの安全・安心は守られていると言っても過言じゃないほどの状況でございます。したがって、毎年そういうお願いもしております。そしてまた年度の終わりには感謝の集いということで、例えば中央コミュニティでは作文を書いたり、おじいちゃん、おばあちゃんたちを前に感謝の言葉を述べるんですが、それで、その場面で1年間の苦勞が報われるという、そういうほほ笑ましい光景もありまして、これはぜひ本町ではそれぞれの地区で続けていきたいなというふうに考えているところでございます。

議 長 (山口経正議員)
 西岡議員。
 10番 (西岡克之議員)
 今の教育長の答弁では、通常の感謝の念という形で確かに大事なことだと思います。それで、今回こういう事故が起きたときにすぐ啓発というか、お願いというか、意識を変えろというか、そういう形でやはりそういう子供たちを取り巻く方々、ボランティアの方々ですね、文書の一つも出していくとか、そういう姿勢が大事なんじゃないかなというふうに思います。もともとボランティアで、自然発生的にできたボランティアだと、前の教育長からもそういうふうに聞いておりました。私たちがお願いしてつくったんじゃないんですよって、自然発生的にできたんですよ。だから、そういう方々に再度安全意識の啓発という形はどうなのかなと思うんですけども、やはりもう少し、一歩踏み込んだお願いという形をこういうときにすぐ出していただきたいというふうに思います。それでまた子供たちが意識が変わってくるのかなというふうにも思いますので。その辺、今からでも遅くございません。ぜひお願いをしていただきたいと思いますというふうに思いますが、よろしゅうございますか。もうこれは要望で結構です、御答弁要りません。
 続きまして、定林橋について、ちょっとお話をさせていただきます。

ここは同僚議員も以前、質問をしておりました。非常に幅が6メートル。トラックが大体2.3メートル、2トン車ぐらいですか。大型車が通ると、2トン車でも4.6メートル、だから残り1.4メートルしかない。たしかここは通学路だと思うんですが、子供が通ったときに非常に、子供でなくても歩行者に対しても、狭隘で事故の可能性が高くなるという形です。そこを非常に朝夕の通学路では危ないんじゃないかなというふうに考えております。

先ほどの御答弁では前向きな御答弁をいただきまして、人道橋というか、側道橋をつくっていかうという考えのようでございますが、もうちょっとこれも、先ほど私が言ったようにスピード感を持ってやっていただきたい。事故があつてからでは遅うございますので、ぜひこの辺もスピード感を持って取り組んでいただきたいと思いますが、現状どうなんですか、ちょっと所管の方で結構です。

議長 (山口経正議員)

日野都市整備課長。

都市整備課長 (日野 勉君)

側道橋といいますのは、皆前橋に今4メートルの側道橋がございます。これは小学校、中学校、学童が多いということでしております。定林橋につきましては、当然狭いので必要性は感じておりまして、補助メニューにつきましては、前回、西田議員さんが質問された後に、ちょっと県の方と補助メニューについて打ち合わせはしております。今はそれよりももっと効率の補助メニューがないか、県の土木部の方でございますが、そちらの方に有利な方を模索してる状況でございます。こういう状況でございます。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

わかりました。財政の面もあると思うんで、事故が起きる前にぜひつくっていただきたいというふうに思います。先ほど申し上げたとおり、前向きに取り組んでくださってるようなので、ここも含めてスピード感を持ってやっていただきたいというふうに思います。

次に、まだ時間大分あるみたいですが、ニュータウンの街路樹の整備です。これもよく出てくるところでございます。ちょっと先ほどの町長の御答弁の中で40年を経過していると、街路樹が大きいので近隣の住宅地の方々に御不便をかけてると。それはよかったんですが、その中で地元の町議会議員の方々の意見を聞きながらというくだりが、たしかそうだったと思うんです、ありました。ちょっとそこはおかしくないですか。

逆説的に考えますと、私、道ノ尾に今、居を構えております。ほかの議員さんが道ノ尾のことを尋ねられたと。そしたら、じゃあ地元議員さんの考えを聞きながら進めていきたいと思っております。それはそれでしょう。私、議員として問題を持って質問をしてるんで、何で地元の議員さんの意見を聞きながらという形になるんですか。ちょっとそこのところは私、納得いきません。どうでしょうか、私、間違ってますか。

議 長 (山口経正議員)
浜野副町長。

副 町 長 (浜野哲夫君)

今回のこの答弁につきましては、自治会や当地域のということを含めて、皆さんの意見を聞きながらやろうという意味でこういうふうに答弁させていただいたわけございまして、御存じのとおり、意見もいろいろあるようございまして、含めて利用されている皆さん方の意見をお聞きするという意味でこういうふうに答弁をさせていただきましたので、その辺御理解いただきたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

そういうふうな理解だったらいいです。地元におられる同僚議員の方々も一住民という形で、そこのラインで意見という形なら、私は理解をいたします。それ以外に地元の住民の方々と地元の議員の御意見を聞きながらといったら、ちょっと主体性、自主性が感じられません。以後もしそういうことがあるんだったら、ちょっと詰んでいただきたいと思います。今のは副町長の御答弁の方に理解をいたします。

じゃあ、本題に入ります。

先ほど言ったように、地元の議員さんの同僚議員も何回となく質問しております。なかなかこれ、片がつきません。片がつくと言ったら言葉はおかしいんですが、なかなか解決の方途が見えません。

同じような内容というか、同じような次元の問題で、例えばごみ処理場をつくり、町全体では要ります、地元につくらないでください、総論賛成、各論反対と。これは、私がニュータウンのあるところで議会報告会をしました、小ぢんまりしたとこで。したら、その中の御婦人の方が私に言ったんですよ、ほかの地元の議員さんにもいっばい言ってます、なかなか解決しません、何とかしてくださいと。言われて私も、はいそうですか、はいやりますとは言えんので、解決に向かって努力をいたしますというふうに言いました。そんな形で、その方はイチョウの通りのところにお住まいを構えておられる方で、そんなこと言ってましたよ。20年前は私も掃わけた、今はもう腰が痛くて掃わけませんって、自分の体で精いっぱいですとおっしゃってました。確かにそのとおりだと思います。見たら腰も曲がられて、かなり御高齢の御婦人だったです。確かに地元の、自分の前にある。一つ後ろにあればいいんですよ、次の通りだったら。ああ、きれいかね、きょうも落ち葉が紅葉がっていつて言っているんですけど、地元、そこの目の前におられる方々は、落ちてくる葉を掃わかんばいかわけですよ、処理しなきゃいけない。毎日毎日大変だなと思って、何とか解決の方法を少し見出せないかなというふうに思いました。

低木ですね、かなり。私も行ったんですよ、現地に。そしたら、アスファルトが盛り上がってるとか、根が張ってきて、40年たてば。それにけつま

ずいて倒れるとか、かなりそういう二次的な災害というか、ありがちなことなんですよ、直接掃わくだけじゃなくて。そういうのを解決するために、やはり思い切った措置が必要じゃないかなというふうに思います。

この件で、先ほど言ったように遠くの方から見てる方は、ああきれいだな、いいなって、そろそろ紅葉がしたら秋だなと感じます。でも地元の方は大変なんで、その気持ちを総称する意味でアンケートをとったらどうかなと思うんですよ、住民の方々のどう思うかとか今後の方途について。その辺について、町長、お考えどうでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

確かにイチョウの葉は大変美しいんですけども、冬場は落ちますとそれを片づけるというのは本当に大変な作業でございまして、本当に今議員がおっしゃるとおりでございます。そしてまた、木をだつたら切ったがいいんじゃないだろうかという御意見もございます。しかし、やっぱり生き物ですので、木を切るというのはちょっと違うんじゃないだろうかというようなこともございまして、一応、今議員さんがおっしゃったことも含めて、やっぱり何らかの処置は必要だと思いますので、今はこういった形でお聞きしてるという状況ですので、具体的にどういった形で処理できるのかということについては、もう少し考えさせていただけないでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

就任されてすぐにこういうのをどうこうという方向性を出せというのも、それは無理なことだと私も思います。今、町長が御答弁されたような形になるのかなとは思いますが、何らかのこれ処置を考えてあげないと、その通りにいらっしゃる方は問題意識が物すごく高いんですよ。外れた人というのは問題意識低いんですよ。ただ批判さえしとけばいい、状況さえ見とけばいい、切るな切るな、きれいじゃないかで、これで終わるんです。でもしかし、そういう目の前にいらっしゃる方々、そういう方々の気持ちもやはりしっかり見ていくべきだと、為政者というのはその辺の気持ちが大変じゃないかなというふうに思いますので、具体的にああしろこうしろと言っても無理かもしれません。しかし、住民の意識をはかるという部分では、アンケートというのは非常に顕著に出てくる部分じゃないかなというふうに思います。ぜひこれは実施をしていただきたい、そういうふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、次の節電対策に移りたいと思います。

先ほど申し上げましたように、今回、昨年も節電、ずっとここんどこ節電節電という形で、ここ数年来、節電の動きがあります。それで、ことしは特別に電気が足りない。昨年も云々かんぬんって言ってましたが、ことしは電気が実際に足りないんですね。現状の原発がとまった状況では、供給力が不

足してるという形だと。これは節電しなければならないというふうに思います。

そういう中で、まずやはり役所、役場が節電の姿勢を見せていく、おいでになる住民の方々にその姿勢を見せていくというのは、非常にこれは大切だと思います。ここで例えば節電をしています。節電をしているときに、我々も今議会からクールビズでこういう形でしてますし、多分きょうも少し高目に設定してるのかというように室内の温度も感じております。そういう中で、節電を姿勢を見せるというのが大事なんで、じゃあ現状、ここ庁舎内は節電してますよと、来る玄関に看板か何かあるのかなと思ひまして、それちょっとどうかなと思ひまして、その辺の見せる姿勢があるのかなと思うんですけども、その辺についてはどうでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

山下管財課長。

管財課長 (山下多喜男君)

お答えいたします。

役場の節電対策の取り組みに、町民の皆様に御理解をいただくことは大変重要なことだと考えております。先ほど申し上げました中で、クールビズにつきましても、看板等ではなくて階段、廊下等に張り紙をいたしまして、来庁者の皆様へということでお知らせをさせていただいております。それから、こういうふうに皆様にお知らせすることは大変重要なことと考えておりますので、先ほど町長の方から答弁いたしました間引き照明とか緑のカーテンの設置などにつきまして、今後ホームページなどを通じて皆様にお知らせをしていきたいと考えております。

以上です。

議 長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

どんどんやってほしいです。まず、もう皆さん節電されてるんでクールビズというのはわかると思うんですけども、せっかくだから、持ってきたんで、広報ながよの6月号、よくできてます。これにも節電の言葉は一言も入ってないと思うんです。私が見つけ切らんのかどうかわからんのですけども、やはりぱっとめくったときに、庁舎は今クールビズです、温度は何度に設定してますという形でまず、もう6月ですからそれも書くべきじゃないかなというふうに思います。これを皆、全戸配布ですから見るんですから、ぼんこの辺に載せれば理解がより広く深くなるんじゃないかなというふうに思います。それと、入り口のところに節電をしていますという告知の看板なりなんなり出してもいいんじゃないかなというふうに思いますけども、来月号からでもぜひこれ、節電していますという形で書いてほしいんですけども、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

山下管財課長。

管財課長 (山下多喜男君)
 来月号の方に、そういう役場の取り組みにつきまして記載をさせていただきたいと思います。
 以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
 西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
 ありがとうございます。
 それと、今、庁舎を聞きました。各、長与はコミュニティー活動が盛んです。各コミュニティーセンターとか、いろんな住民の方々が出入りされるところもあります。そういうところでも節電を促すような看板なりシールなり張るのがいいんじゃないかなというふうに思いますけども、一括管理じゃないんで各所管が違うと思うんですけども、ここはまとめて町長に御答弁願いますようか。

議 長 (山口経正議員)
 浜野副町長。

副町長 (浜野哲夫君)
 ただいま山下課長が言いましたように、庁舎にもそういうものをつくるということでございますので、あわせてほかの施設にも同じものをして、皆さん方にお知らせをしたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)
 西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
 ありがとうございます。節電をしなければならないというのはわかってるんですけども、やはりそこで改めて役場の施設、他の施設でも入ったときにぱっと目につくというのは、非常に大きな告知の方法だというふうに思います。より深い住民の方々の御理解が得られるんじゃないかなというふうに感じておりますので、ぜひその方向でやっていただきたいというふうに思います。
 それと、本当は間に合えばよかったんですが、役場の電気とかこういう照明も、初期投資は要りますけどもLEDであるとか省電力型であるとかにすればよかったんでしょうけども、もう今からは予算も組んでないし間に合いませんので、そこは触れません。しかし、今からはぜひそういう形で考えていただきたいなというふうに思いますので、その辺も含めて考えていただければと思いますが、どうでございましょうか。

議 長 (山口経正議員)
 浜野副町長。

副町長 (浜野哲夫君)
 この件につきましても、私たちもそういう検討をしたわけですが、今、長与町役場はエスコ事業ということで取り組みをして、それで契約をして実施をしております、何か簡単にかえられないということで、そういう

ことで所管から報告があつておりまして、新しい町長になりましてからすぐそういう話もありまして、LEDの蛍光灯あたりにできないかという検討もしたわけですが、何か契約の関係で今の時点ではできないということで報告をいただいております。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

エスコ事業はまだ継続中ですか、ちょっと確認をさせてください。

議長 (山口経正議員)

益富環境対策課長。

環境対策 (益富雅彦君)

課長 今御質問のエスコ事業につきましては平成21年度から行っておりまして、平成32年度までの11年間の予定となっております。今、副町長答弁申し上げますように、LEDにかえると省エネ効果は確かに高くなるのはわかっておるわけですが、LEDに交換するということにつきましては、補助の絡みがございます、ちょっとできない状況でございます。

以上でございます。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

わかりました。32年まで、私もう終わったのかなと思ってましたんで、済みません、そこは理解いたします。そしたら、そういう交換とかいうのは簡単にはいかないというふうに思います。わかりました、そこは理解いたします。

じゃあ、この事業が継続されているということは、たしかこれは役場の庁舎と町民体育館と高田中と、どこだったかな、あと1カ所何かあったなというふうに思いますが。南中学校やっただすかね。南小学校はたしか対象施設だったというふうに思います。そこは確かにエスコ事業の絡みがあるんで、こちらの方で簡単に設備をいじくるといふのは、補助金の関係もありますからできないというふうに理解いたします。それ以外の施設、例えばここでは水道局が本庁舎の隣に建ちました。そこは今現在、節電型になってるのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

谷口水道課長。

水道課長 (谷口一美君)

お答えいたします。

水道局庁舎は、現在は節電型にはなっておりません。当初計画をした経緯もございしますが、結果としまして節電型には現時点ではなっておりません。

以上でございます。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番

(西岡克之議員)

エスコに関係ないならば、計画した当初にそういういろんな節電型にしていくべきではないかなというふうに思います。ちょっとその辺の計画が当初いかんやったなというふうに思います。

じゃあ、エスコに関係ないならば、節電というのは使用する電力を10%減す、同じような考え方で電気が足りないならば電気をつくるとか、そういうのもあるんですけども、あんまり言い出すとちょっと広がるんで、そこはちょっと限定します。限定して、例えば水道局の屋上、ここから見ればよくわかるんですけども、ただ広いだけで何もついてないんで、その辺にソーラーパネルとかつけたら節電型になるんじゃないかなというふうに思うんですけども、それはどうでしょうか。

議長

(山口経正議員)

谷口水道課長。

水道課長

(谷口一美君)

お答えいたします。

一応今回検討したところで、システムの的には20キロワットシステムが可能かなと。それで、設置費用は約1,650万ぐらいかかると。それで、この電力量で賄えるのが低圧回路ということで、照明とパソコン関係だけということでございます。それと、あと国庫補助関係も調べましたところ、環境省の補助があるんですけども、これが24年度は長崎県も要望をしたそうなんですけど、採択がされなかったと。それで、これが24年から28年までの5年間ということで、次回がもう29年度になると。この事業に関しましては100%補助ということで、なかなか魅力がある補助ではございますが、将来的にはうちの方も太陽光発電を検討していきたいと現時点では考えております。

以上でございます。

議長

(山口経正議員)

西岡議員。

10番

(西岡克之議員)

補助のメニューからちょっと外れてるという、24年から28年でそれがたしかいっぱいだというので、29年からという形で、あんまり長くしても、先々ですべてもあれなんで、例えば役所が電気を買うとき、多分産業用はたしかキロ12円ぐらいだと思うんですよ。今、7月1日から買い取り制度がスタートします。42円かな、買電が。差額が出るんですよ。そうすると、それだけでも20キロワット使うだけでも相当な差額が出ます。税収入に貢献します。それで、早急にこれは補助を待たんでもやるべきものじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長

(山口経正議員)

谷口水道課長。

水道課長

(谷口一美君)

お答えいたします。

これで20キロワットシステムを導入した場合、年間2万キロワットの電力が発生いたします。これは、23年度実績の水道局庁舎で使った分の大体42%に相当いたします。金額にしまして約40万削減効果はありますけども、何せうちの水道施設の施設更新をちょっと中心に主体的に、現在更新事業を優先的にする関係で、すぐには太陽光発電に踏み込めないといえますか、一応施設の方を優先して先に実施をして、それにある程度めどがついた段階で太陽光発電も考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

西岡議員。

10番

(西岡克之議員)

済みません、ちょっと今のところ、最後もそもそと言ったんで、もう一回。施設の何を充実すべきですか、もう一回その辺、再度答弁をお願いします。

議 長

(山口経正議員)

谷口水道課長。

水道課長

(谷口一美君)

水道施設がそれこそ40年ぐらいなっております、施設更新の方にお金をかける必要がございますので、差し当たってはそちらの方を重点的に実施をしたい。その関係で太陽光発電はちょっと、早い話が後回しにしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

西岡議員。

10番

(西岡克之議員)

水道施設の更新が40年になるんで、これ附帯設備というか、付設してる設備とか、そういう形じゃないかなというふうに思います。それは確かに一定の理解はいたします。それとこれとはちょっと別物の考えじゃないかなというふうにも思うんですけども、補正でも組んでやれば、先ほど言ったでしょう、2万キロで42%削減が目前にできるんです。すぐ、何というんですか、役場の経費が減るんじゃないかなというふうに思うんですけども、どうですか、その辺の考え方としては。やっぱり40年の施設整備の更新を終わってからという形になれば大分先の方になってしまうという形になりますけども。事務の順序もあると思うんですけども、やはり僕がよく言うスピード感という形でできないものかなと思いますけども、もう一回御答弁お願いします。

議 長

(山口経正議員)

浜野副町長。

副 町 長

(浜野哲夫君)

私の方から答えさせていただきたいと思いますが、40万ぐらいの削減効果があるということでございますけれども、そのためには施設の投資が要るわけございまして、これを取りかえるのに何十年かかるという問題があり

ます。水道は企業会計でございますので、やはり金をかけるとそれだけ水道料に影響するということもありますので、その辺は十分水道局の方でも計算をして、そしてまだ今すぐはできん、これは取りかかり切れないと、ほかの老朽化の施設を先に改修をしていくということで今説明をしてるようでございますので、御理解いただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

その辺は理解してるんですけども、あえて聞いたのでございまして、わかります。いろんな事務の順序というのがございますので、そう簡単には民間企業のようにいけないというのは、それはシステムのわかっております。しかし、こういう選択肢もあるよということで御理解いただければいいのかなというふうに思います。また、住民の方々に対しても、こういう施設を見せるというのは役場も節電に努力してるんだなというアピールにもなりますので、その辺を加味して、今、伝えさせていただきました。わかりました。ありがとうございます。

ちょうど時間もあと12分残しておりますが、私の質問は一定の成果を見ましたので、これで終わります。ありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)

場内の時計で14時20分まで休憩します。

(休憩14時03分～14時20分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

通告順7、内村博法議員の①吉田町長の政治姿勢について、②住民への行政サービス向上策について、③人事評価制度についての質問を同時に許します。

3番、内村博法議員。

3番 (内村博法議員)

皆さん、こんにちは。それでは、早速質問に入らせていただきたいと思います。大きな質問項目として3項目あります。よろしく願いいたします。

まず、質問事項①の吉田町長の政治姿勢についてです。

4月に町長選挙が実施され、前葉山町長にかわりまして民間出身の吉田町長が誕生いたしました。民間出身の町長は、町制施行後初めてと伺っております。民間のよいところを今後の行政に取り入れていただければと思います。私も民間出身でありますので、その点について大いに期待しております。

そこで、新町長の政治姿勢について質問いたします。

まず第1点目として、町長選挙出馬の動機についてでございます。町長選挙のときの資料を拝見しますと、町長は放送の仕事を通じて、外側から長与町の未来について考えてきたと、これまでの経験や人脈を町政に生かし、郷土長与町のため精いっぱい働くと、こういうふうに述べられています。この長与町の未来について、どのように志向されておられるのか伺いたいと思

ます。

2点目として、前葉山町長の行政についてどのように評価されておられるのか伺いたいと思います。

3点目として、今後、これまでの前葉山町長の行政方針を全面的に承継されていくのかどうか、あるいは何を見直して改善されていかれるのか、基本的な見解を伺いたいと思います。

次に、質問事項②の住民への行政サービス向上策についてでございます。

住民への行政サービス向上を図る方法としてはいろいろな方法が考えられますけども、本日は他自治体でも導入されております向上策につきまして、2点を取り上げて質問いたします。

まず1点目として、ワンストップサービスの導入についてでございます。

自治体における窓口業務は、所管部署ごとに行われているのが一般的です。言ってみれば縦割り組織です。このため、例えば引っ越しなどにより、その地域への転入手続を行うとした場合などは、住民は各所管部署が設ける複数の窓口を移動しなければなりません。これがすべての申請・届け出事務が1カ所の総合窓口で完了する、すなわちワンストップサービスを実現すれば、住民の利便性は飛躍的に向上します。他自治体の例では、本格的な総合窓口設置から分野別、例えば移住相談など個別業務に限定といったようなさまざまな形態で導入してる事例が多くあります。本町において導入するお考えがないかどうか伺いたいと思います。

2点目として、電子申請によるサービスについてでございます。

電子申請は、自治体への申請や届け出につきまして、申請書の記入を自宅のパソコンで行い、インターネットを使ってその申請書を送信することができるようになるもので、既に実施してる自治体もあります。長崎県でもあります。電子申請により、いつでも、どこからでも申請や届け出を行うことができるため、わざわざ自治体の窓口に行く必要はありません。本町において導入するお考えはないのか伺いたいと思います。

次に、質問事項③の人事評価制度についてでございます。

現在、本町において、職員の質の向上、能力開発による住民サービスの向上や適正な評価と処遇反映による職員のモチベーションを高めるということを目的としまして、人事評価制度を本年度から本格的に導入する予定と聞いております。基本的な内容について伺いたいと思います。また、他自治体と比較して、本町独自の施策があればお聞かせください。

以上質問いたしますので、よろしく願いいたします。

議長 (山口経正議員)

吉田町長。

町長 (吉田慎一君)

それでは、内村議員の質問に対してお答えをさせていただきます。

①の吉田町長の政治姿勢についてということでございます。

1点目についてでございますが、近年の少子高齢化や深刻な環境問題、長引く経済不況など、社会経済状況が大きく変容し、長与町においても同様に

深刻な状況に変わりはないわけでございます。

長与町では昨年、町議会を初め、長与町総合開発審議会、町民皆様によるワークショップ、まちづくり町民意識調査、またパブリックコメントなど、関係皆様の協力を賜り、向こう10年間のまちづくりの基本指針を策定いたしました。現在、その計画に基づき、各種施策の推進に取り組んでいるところでございます。

その中で、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるというまちづくりの中で、いかに人口流入を図っていくか、特に若い方々が多く入ってこられるように、その受け入れ体制の強化も必要と考えております。町民皆様が生活しやすく、快適な生活を過ごすことには何が大切で、何を求めているかを常に考え、長与町の人、自然、歴史、文化という豊富な財産を生かし、町民参加のまちづくり、未来づくりを目指して努力してまいる所存でございます。

続いて、葉山町政についての御質問でございますけれども、2点目、3点目については続けて回答をさせていただきたいと存じております。

前町長におかれましては、地方自治体を取り巻く環境が大変厳しい中、50年余りの行政経験を生かされ、特に町政運営の最も基本となる財政の健全化を念頭に置かれ、各種の事業に取り組まれ、まちづくりを推進されてこられました。このようなことから、長与町がこれまで人口4万2,600余人というほかの町にも誇れる町として発展し、さらには町民意識調査において84.8%の町民皆様に長与町に住み続けたいと答えていただき、高い評価を受けられましたことは、とてもすばらしいことと思っております。

また、町長として町民皆様の幸せを第一に考え、互いに支え合い、安心・安全でいつまでも住み続けたいと思える豊かな地域社会を実現したまちづくりに向け、全力で努力してこられた思いは、現在の私も全く同じでございます。

これから今までやり残されてきました継続事業を含む早急に取り組むべき課題などの事業を実施していく中で、長与町のさらなる魅力や活力を生み出す町にするために一体何が必要なのか、町民の思いはどこにあるのかを確認し、必要なものは見直しも考えながら、まちづくりに全力で取り組んでまいる所存でございます。

続きまして、住民への行政サービスの向上についてでございます。

2番目の御質問の1点目、ワンストップサービスの導入についてお答え申し上げます。

議員の御指摘にありますように、一部の自治体では、関連の深い業務について1カ所の窓口で対応できる体制を採用している自治体もあるようでございます。

本町の場合、庁舎内での移動距離が比較的短いという現状がありますが、さらに、なるべく待ち時間のないように配慮をした窓口対応をさせていただいているところでございます。

窓口業務の一本化を進める場合、限定的な業務に限るとしても、既存の各システムを全体的に再構築するための経費や組織の見直しなど、クリアしなければならない問題も多数あるようでございます。したがって、まずは何でも相談できる総合的な窓口機能の充実を図ることや、ほかに対応できる機能的な組織をつくることも含め、来庁者の利便性をさらに高めていきたいと考えておるところでございます。

2点目の電子申請によるサービスについてでございますが、現在、長崎県が実施している長崎県自治体クラウドサービスにおける簡易電子申請の公共施設予約システムの導入に向けて、担当課と協議し、検討しているところでございます。電子申請については、この協議の中でどのような事務について取り組みができるのか、さらに検討をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

最後に、人事評価制度についてでございます。

人事評価制度の最大のねらいにつきましては、私は職員の質の向上による住民サービスの向上にあると考えております。また、人事評価を継続的に実施することにより、職員間のコミュニケーションを活発化できるというインナー効果も考えます。さらに、職員それぞれの適性をより正確に把握することができることにより、適正な人事配置に寄与する面も大きな点ではないかと考えております。

本町では、平成20年度から試行を重ね、本年度より評価期間を通年とする本格実施に移っております。今後、専門知識を有するコンサルタントの指導を受けながら、評価者の研修を重ね、制度の円滑な実施を図る予定でございます。本町の独自施策については、まずは基本的な部分の安定的な実施に努力をしてみたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

内村議員。

3 番

(内村博法議員)

御答弁ありがとうございました。再質問を幾つかさせていただきます。

まず、質問事項①の町長の政治姿勢についてでございます。

きのうからいろいろマニフェストについて、同僚議員から質問があったわけですけど、私は町長がマニフェストで幾つか提言されているし、それについてやっぱり具体的なデータがあって、具体的な施策があってこういう提言をされたのかなと思ったんですけども、実際にはそうではないと、これから研究するという御答弁でした。これは私、非常に残念な思いでいっぱいです。やはり提言を書かれたら、それなりの具体的なものを打ち出していきべきじゃなかろうかと思えます。やっぱりそうでなくても、それに近いような構想とか、そういう点を打ち出してほしかったなと非常に残念に思いますけれども、ただ、町長になられてまだ一月ちょっとぐらいしかないので、それも無理もないのかなというような気がしますけれども、次回議会以降、ぜひ吉田カラーを出していただければと思います。まずこれを述べさせていた

できます。これは答弁する必要はございませんので。

先ほど長与町の未来につきまして、町長から答弁いただきました。長与町が目指すべき将来像としては、先ほど町長が言われましたように、長与町には立派な第8次総合計画があります。その中で基本的な理念ですね、長与町が目指すべき理念というのがあります。それは非常に格調高い表現になっていきますけども、「郷の和気、夢・緑・創造のまち ながよ」というふうに定めているわけです。この大きな理念に向けて「垣根を越えた信頼と絆で、ともに育ち合う人づくり」、それから「快適で地球に優しい持続可能な地域づくり」です。それから「誰もが暮らしやすい、いつかは帰りたいふるさとづくり」という格調高い基本理念を定めているわけです。したがって、町長が幸福度日本一というのをキャッチフレーズにされてこられましたけども、そう大きく、表現は違うけども同じような理解というふうに私は考えております。

さらにやっぱり、これから新町長になられたわけですから、このキャッチフレーズも幸福度日本一よりもこっちの方も、これが町としてのやっぱり正式なものですから、こちらのキャッチフレーズも大事にしていっていかれればなと思います。

ということで、基本的な考え方は一緒だというふうに理解してよろしいですか、そこだけちょっと確認させていただけますか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員さんがおっしゃいますように、第8次総合計画で「郷の和気、夢・緑・創造のまち ながよ」ということで、大変私もこの内容を読ませていただきまして、共感するところが多うございまして、それに沿って頑張らせてやっていこうと思っております。

それと、先ほどありましたけれども、私のいわゆる情報のインフラの整備につきましては、1点、いわゆる今からのシステムがアナログからデジタルにかわっていくと。そういう中で一番今考えなくちゃいけないのは、天気変動等々ある防災、こういったものが今の状況でいいのかなという、そこから出発しまして、もしそういうデジタルというのが波がとれてできるようであれば、波の枠が大きいもんですからその中にいろんなものが入れていけるので、その部分について今から研究できないかなということございまして、いささか研究不足のこともございますけれども、今からチームを組んでしっかりと勉強させていただきたいというふうに考えてます。

議 長 (山口経正議員)

内村議員。

3 番 (内村博法議員)

今、情報インフラの整備を掲げられたわけですが、昨日来からずっとこの質問あります。これは答弁する必要はありません。私の考えを述べさせていただきます。

情報インフラ設備は、あくまでも手段なんですよね。目的はまた違うんです。目的は弱者救済とかいろいろありますよね。だから、目的の優先順位をつけられて、弱者救済なら弱者救済に的を絞られてやられた方がいいと思いますよ。そうしないと、住民一般全部やろうとしたら、これは莫大な費用がかかります。これは私の考え方です。だから、何を優先されていくのか、今後検討されたらどうかと思います。今ちょうど情報インフラ整備言われましたので、私はそういうふうを考えております。

それから、長与町の未来につきまして、私はもう一点ちょっと伺いたいの、長与町はこれまで、他市町との合併はせず単独路線を歩んできましたと。現状どおりの単独路線で町長としては今後ともいかれるのかどうか、それをちょっと確認したいと思います。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、内村議員さんがおっしゃったとおり、長与町というのを非常に第8次総合計画決めまして、大きな夢を掲げて長与町を運営していくわけでありまして、長与町に住んでおられる町民の方々が大変住みやすいと、とてもいい町であるということと同時に、そういうことがやはり世間にも啓蒙されていって広がっていきまして、そして長与町に若い人たちも含め、また入ってきてもらおうと。そうすることによって人口が伸びていくというような、そういうまちづくりに取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、私は今は単独で、この町が小さくてもいいから非常にすばらしい町であるということだろうと思うんです。しかるべき人口が5万人というようなところまでもし行くようなことがあれば、ぜひとも私は頑張っていくつもりでありますけれども、もしたらその時点でまた皆さん方の民意を問うて、どのようなまちづくりをしていくかということはさらに考えていけるものではないかと考えております。

議 長 (山口経正議員)

内村議員。

3 番 (内村博法議員)

私も今の時点で合併というのは、これはデメリットの方が大きいと思います。長与町は財政力も県内ではトップですよね。だから、あと住みやすい町、先ほど町長が言われましたよね、85%という住民の満足度がありますよね。したがって、何も今、合併する理由はないわけですよね。それは全く同感でございます。

次に、町長のローカルマニフェストで、ちょっと今まで、きのうからずっと言ってこられたんで、提言の中で環大村湾ネットワークと、これは今までなかった考え方なんです。今まで総合計画にもものってないと思うんですよ。だから、これは町長のいろいろ考えて、あげくの提言だろうと思います。ただ、願わくば具体的なものがあればなど。今まで聞いたところによると、いわゆる大村湾の海をきれいにする、それから海上輸送、これの利便性を考え

たらどうかと、こういうような趣旨のことを言われたんですけれども、さらにこれ、海上輸送を海岸まで伸ばすのかどうか、そういうような意図があらわれるのかどうか、そういったところとか、何か具体的なものをもう少しあれば、なければ結構です、お聞かせください。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

大村湾というのは大変すばらしい海で、私が最も愛する海であります。ちなみに、この長崎県の人口が大変減少している中で、大村湾を取り囲む市町というのは人口が減ってない。これはやはり大村湾の醸し出すエネルギーが何かあるんじゃないだろうかということがあります。

それと、これは長崎市が非常に出島始まって以来有名になってますけども、それゆえに大村湾を中心にして、やはり大村とか諫早とか、大変大きなところでございまして、交流の輪も広がっていったわけであります。長与三彩も波佐見の陶工が来てつくったと、恐らく当時の大村湾はハイウエーみたいだったんじゃないかというふうに思うわけであります。

そういう中で、この大村湾を使って何が今あるかといいますと、もちろん環境が最も大事なことでありますけれども、そのほか、大村競艇も日本で一番早くできました。それから、宗教である門前町もできました。そして、今や世界に飛び立つハウステンボスというのは世界に羽ばたいております。これはどうなるかわかりませんが、風の構想なんかも上がってるというような状況でございまして、大村湾でいろんなことができるというのは、もちろん環境整備が大事でございまして。その上に立った上で、やはりネットワークを組んでやることによっていろんな意見が出てきて、そこで何かできるものがあるんじゃないだろうかというようなことを考えています。

それで、私はきょうはここで終わらせる気はありませんけども、やはりとつぴなこともできるんじゃないかというようなこともあるんです。しかし、とつぴなことの中から、それが5年、10年、15年たっていくと現実的になっていくというようなこともございますので、もう少し具体的なことになっていきましたら、私もまた話させていただける機会もあろうかと思っておりますけれども、一応そういうような形で考えております。

議 長 (山口経正議員)

内村議員。

3 番 (内村博法議員)

大村湾の構想というのは、長与はやっぱり出口が国道207ですか、そこから諫早に抜ける道しかないんですよね。あとは海を使っての出口しかないんですよね。だから、そののどころを活用して、いろんな知恵が出れば、それはなお結構だと思います。ぜひ検討を進めてください。

それからもう一つ、長与町の未来を考えると、先ほど若者の話が出てきました。流入という言葉が使われましたけど、私は逆に若者の流出を防止するという観点にやっぱり立っていただきたいなと思っております。流入ももちろん

大事ですけれども、そのためにはやっぱり雇用の確保として、それが一番大事だろうと思います。そういうためにも、やっぱり企業の誘致、これから、団地造成も限界がありますよね、長与町も。しかも、団地は宿命的に見れば、だんだんだんだん高齢化していくと一遍に高齢化してしまいますし、それと税収が減っていくんですよ、年金暮らしの方が多くなって。衰退の一途をたどるんですよ。だから、やっぱり若者がこの町にいてくれないと困るわけですよ。だから、そのためにはやっぱり雇用の確保という、企業誘致もやっぱりこれまで以上にもっと力を入れないといけないと思います。これが最大の課題だろうと思います。

企業誘致は、やっぱりどの地域にどの業種を誘致するかというコンセプトをまずつくっていかないといかんだろうと思いますよ、長与町は。その上に立って、やっぱり工業団地が造成が必要であればそれをつくっていくと。そして、販売は町長がみずからトップセールスで各地を回ると。ただ、長与町は知名度が低いから、知名度の高い長崎市長と一緒に回ったりして、最終的にはそういう活動をしないといかないと思いますよ。私はそう思いますけど。これは答弁の必要はございません。

あと、きのうの所信表明について、1点だけちょっとお尋ねしたいと思います。

下水道事業ということで、浄化センターで発生する消化ガスを有効活用した発電施設の整備に努めますというふうに言っておられるんですよ。これは私も初めて聞いたことなんですけども、具体的にどのようなことを考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

議長 (山口経正議員)

浦川下水道課長。

下水道課長 (浦川圭一君)

消化ガスの発電施設についてでございますが、事業につきましては、24年、25年の2カ年で実施をする計画でおります。まず24年につきまして、実施設計まで作成するというところで予定をしております。25年度で工事を完成をさせまして、実際に稼働していくという、そういう計画でございます。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

規模とか発電の例えば何キロワットとか、そういうのは今はまだ、もしそういう想定があれば教えていただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)

浦川下水道課長。

下水道課長 (浦川圭一君)

今年度の設計の中で発電のシステムであるとか、またそれに基づく機種を選定であるとか、そういったものを算定をやって、現在の浄化センターで発生しておりますガスの量等に最も費用対効果が高いような、そういうシステムを選定をしまして、最終的に実施設計を組んでいくという予定でござ

議長
3番

いますので、現在、まだそういうシステムの容量とか、そういったものまでは決定しておりません。

以上です。

(山口経正議員)

内村議員。

(内村博法議員)

再生エネルギーの活用ということをぜひ推進していただきたいなと思います。

ついでに、下水道の処理の話が出ましたので、今、放流水ですか、あれは全部海に垂れ流してるわけですよ、いわゆる浄化して。私が過去勤務した会社では再生水処理場というのをつくって、工場の中に、そして事務所のトイレの汚水とか全部そこに集中的に集まって、そして浄化して、それを海に流さずに全部またトイレの洗浄水とか、それから船の洗浄とか、そういうのに全部リサイクルしてますよね。ただ、どうしても余るのが出てきますんで、そのときは基準を満たしたやつを流すと、こういうような仕組みでやっています。これは40年前からやっています。

したがって、やっぱり水というのは非常に大事だろうと思うんですよね。やっぱりこれの有効活用というのを、以前から多分やられたと思うんですけど、これ流すというのはもったいない話なんです。長与町でそれが有効活用何があるかというのをぜひ検討していただきたいなと思います。

恐らく、これは町民の提案事業でもいいと思いますよ。放流水を使って農地のかん水に使ったり、その他いろいろ用途が出てくるかもしれません。あるいは、あの水の水圧を利用して小水力発電を考えると、いろいろアイデアは出てくると思うんですよ。現実に関今、小水力発電というのが一番注目を集めてるのが山梨県の都留市というところで、ここは視察が大変多いというふうに聞いておりますよ、7月はほぼ視察で満員だと。都留市というところなんですけど、ここでは市役所の近くの小川を利用して水車みたいなものをつくって、そして20キロワットで発電をさせているみたいです。それを1号機、2号機、3号機と、こういうふうにつくってるみたいです。1号機の建設、ホームページ上では4,300万ぐらいの建設費なんですけども、1,100万が持ち出し、一般財源です。あとは全部補助で賄ってると。これはホームページを見ていただければわかると思うんですけど、そういった自治体もあります。したがって、放流水をそのまま垂れ流していいのかというのがありますから、ぜひ検討してください。これは答弁の必要はありません。

次に、前葉山町政の評価で、いろいろ言われたと思います。私は一部重複するかもしれませんが、町長が言われたのと。前葉山町長の行政の評価といたしましては、財政再建、先ほども言われたんですね、それから教育の充実というのが上げられると思います。

まず財政再建ですけれども、やっぱり地方交付税の削減とか長期の財政不況の中で、現町長のお父さんの前々町長である吉田町長さんからバトンタッチを受けて、その当時は財政力指数は0.51だったんです。22年度、今

は0.68まで引き上げられておられるんですよ。これがかなりのやっぱり財政の改善をされたと思います。これは今、県内トップの実績というふうになっております。それから、職員の定数管理、これも全国でトップクラスにあります。さらには、学校の学力テストも県下一になってるということで伺っております。それから、学校の耐震化もいち早く完備させて、今は長与小学校を残すのみということになってます。それから、ごみ焼却場の建設も今進んでるということで、それから、先ほど話がありました町民意識の85%ですか、満足度、こういったこともいう評価がなされております。これは前葉山町長、そして職員の皆様の努力のたまものではないかと思えます。

しかしながら、一方、町長の方も指摘されているように、商店街を含む地場産業の、これも衰退があると。それから、町内の地域間の交通アクセス不備というのもあります。そういう課題があります。以上が私の評価でございますけれども、その中で、やっぱり財政再建というのは引き続き、今後の行政運営の中では最重要の課題であると私は考えております、これは町長も所信表明の中で述べられていると思えますけれども。民間の活動でいけば、売上利益の確保なんですよ、これは。それに匹敵する課題というのは、財政力強化なんです。

今後、国と地方の財政状況の厳しさというのは、不況の深刻もこれから続くだろうと思えます。それにつれて厳しくなっていくと。長与町も自主財源は約40%しかありません。残り60%は地方交付税、それから補助金で成り立っているわけですよ。吉田町長も前町長と同様に、財政再建については今後も引き続き努力されると思えますけれども、やはり町財政の安定化を図るために、今後4年後にはどういうふうに財政力指数持っていくかという目標を設定してほしいなと思えます。その点、町長はどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、財政再建のことについてのお尋ねでございます。財政再建をきちんと運用していくというのは、これは大変大事なことでございます。ただ、現在行われております各事業を見ておきますと、公社とか保育所、それからごみ焼却場、それから高田南の事業がおくれているというようなこともありまして、今からかなりの出費が実は始まります。今までは財政再建についての出費は余りなかったんで、その分については十分とれたわけでありまして、今からは違います、かかります金が。その中で財政再建をしっかりとっていくということは、並大抵のことではございません。

したがって、この分につきましては、今からはやはりどうしたらこの地域が潤って、それをやった結果お金が入ってくるかということももう一方では考えなくてはいけない重要なファクターでございます。それと、もう一つは国からのお金をどれだけとってこれるか、こういったことも大きな問題となってきます。今は県もお金がありません。そういう中でこういったも

のを今、長与町やってるわけですので、それ以外にいろんなことをやっていく場合においては、何を優先し、そしてその結果、町がどう潤っていくかと。しかし、教育とか、いわゆる施設の問題とか等々につきましても、やはりこれはお金がかかってもしなくてはいけないことがございます。間違いなくあります。それは町だからこそできるんです。しかし、それ以外にもやはり何か富を生み出すようなものを今からは町を考えていく、つまり、マネジメントとしての町を考えていくと、こういったことが今後の課題ではないかと私は考えております。

議 長 (山口経正議員)

内村議員。

3 番 (内村博法議員)

財政力指数については、九州では一番高いところが福岡県の苅田町、1.68です。やっぱりそういうところもあるわけです。ここは企業町ですから、そういう事情があるんです。だから、こういう高い数字というのは、まずはちょっと長与町では無理だと。ましてや1.0を超えると地方交付税が出ません、そういう仕組みになってますから。だから、今の水準から高い、改善していく努力をしていただきたいなど。やっぱりこれはふだんの努力が必要だと思うんです。だから、毎日の執行業務の中で常にチェックしていかないと、あっと思ったらすぐ上がってしまうという結果になりますので、これは町長も民間におられてすぐわかると思いますけども、そういったことにならないように、しっかり管理、先ほど言われたマネジメントをしていただきたいなと思います。

それから、前町政との承継ですか、これは私は民間では当たり前のことなんですけれども、やっぱりバトンタッチを受けた者は前任者よりさらに改善していくという責任があると思うんです。町長はハードの面は従来どおり、ソフトの部分はそういうところは改善していくというような基調の話をされました。それも結構だと思います。だから、常に改善して行ってほしいなと思います。

私は、やっぱり行政の目指すべきものは基本的な安心・安全なまちづくりと、それから安定した生活が土台になるんじゃないかなと思います。それをやっぱり目指すのが政治だと思います。現在の日本は低迷続きで、生活保護とか非正規社員の増加とか、それから若者の自殺とか、それから孤立死ですね、こういうのが急増する時代になつてくるわけです。もう本当、生活の安定にほど遠い状況ですよ。それからまた、安全・安心なまちづくり。今、原発の再稼働の問題とか、それから大震災の状況を見れば、やっぱり重要な自治体の課題であろうかと思えます。新町長にこの点を付言しまして、次の質問にちょっと移らせていただきます。

次、ワンストップサービス、この趣旨は御存じだと思いますので、省略します。

現在の役場内の受付レイアウトも住民目線になってるかどうか、あるいは、来訪者の実績や移動の面から適切になってるかどうか、こういうのも検証し

なくてはならないと思います。こういうのは何か今まで検証されたことあるんですか、そこをちょっと確認したいと思います。

議長 (山口経正議員)

古賀総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

まず、私の方からお答えさせていただきます。

ワンストップサービスにつきましては、過去もいろんな議員さんからの御質問があったように記憶しております。その際、比較的後ろ向きな答弁があったというふうに午前中もありましたけども、例えば長与町の場合の実例については、主に生活福祉部になりますが、こういった流れで受付事務を流しているのかというのは、当然検証なり確認はいたしておるはずです。

この話をするとき、議員さんも御指摘になってますように、ワンストップというのはどういうものを指して話をしているのかというのを少し整理しとかなないと議論がかみ合わないと思いますので、私が今お答えさせていただく前提としては、もともと役場に来られた方が、例えば介護保険のことで相談したいんだけどと思って来られた場合は、まず総合案内とかでそういうことをお尋ねになられると、そこからがスタートだと思ってます。そのときに、午前中も町長も申しあげましたように、なるだけ親切な対応を求めると、これは精神論にもなってしまいますが、そういうことがスタートになってるということで考えてます。

それとは別に、例えば町外から転入された方がいらっしゃったと、そういう場合、これも総合案内で住民課の方に回られてくださいということからスタートするということになるかと思いますが、その場合に、どういう形で今事務を流しているのかということにつきましては、それぞれ随時、研究をしながら、なるだけストレスのないようなやり方を実施していただいているものと考えております。

以上でございます、私からは。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

ワンストップのあり方というのは、私も最初の質問で出したんですけども、いろんな形態があります。本格的な受付総合窓口を設けて、そこに受付の担当職員がいっぱいいて、そういうところもあります。それから、ごく限られた業務に、申請についてワンストップをされるところもあります。長崎市の例を見ますと、長崎市では一部であるんですけども、住民移動届、それから国民健康保険被保険者移動届、国民年金被保険者届け出の3種類についてワンセットになってます。それで、名前と住所が全部写るようになってるんですよ、カーボンみたいに。わざわざ行って、それぞれの紙に自分の名前とか住所、これは共通ですよ、一遍書けば全部下に写るから、来た人たちは書く手間も省けるようなシステムになってます。こうやって一つの窓口で、3つについては処理できると。それだけでもやっぱり、一部限定された

とはいえ、住民にとっては利便性があるなど。私も実際長崎市に行って、見てきました。申請書類も見ました。非常に原始的な方法ですけども、カーボンで写るといのは。これは本当いいシステムだなと思います。ぜひそれも研究していただいて、こういう自治体もあるんだよということで研究してください。まず実物を見ないと皆さんもおわかりにならないかもしれませんけども。

それから、さいたま市ですか、さいたま市も、私は実際に行ったことはないんですけども、これは若手職員によって窓口業務改善提案が発端となって、市長にプレゼンをして、そしてワンストップサービスを票もかけずに実現したということになってます。この事業の目的というのは、市民にわかりやすい窓口を目指して、能動的職員を養成して、職員の資質向上に努めると。加えて、窓口サービスの満足度向上を図るといのはを目的にしているそうです。引っ越しや結婚などで受付窓口をパッケージ工房と称しているらしいです。書類には必ず住所、氏名を記入せんといかんのですけども、一遍、1枚のに書けば、職員の方があとの申請書類はエクセルのシステムを使って、ほかの申請書にそれが全部印刷できるようになってると、こういう代物です。職員の方が打ち込むんですよ、住所と名前を。そして、打ち込んだらほかの申請書も全部アウトプットもするんですよ、もちろん必要な書類だけ。必要な書類だけ要望すれば、その部分だけ出てくるという仕組みになってます。したがって、1回住所、名前を書けば、それで済むというシステムをつくっているそうです。

こういうのもありますんで、ぜひ研究してください。もちろんさいたま市も、各課の配列とかそういうのは職員や書類の動線も考えて入れかえているそうです。ということで、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

もちろん窓口業務では、やっぱり職員の定年退職後の経験豊富な再雇用者を採用するというのも一つの方法ではありますよね、人が足りないというなら。そういったところもぜひ頭に入れて、検討していただければと思います。

あるところでは、ある自治体でやっぱり3つのSということで、動かさない、住民を、待たせない、書かせないという3つのSを実現している自治体もあるそうです。ほかの自治体を研究してもらえばいろんな考え方が出てくると思いますので、よろしくお願いします。

それから、次の電子申請です。これは第8次総合計画でも出ております。したがって、町長も言われましたように、長崎県がそういうのを開発して、システムをつくっております。そのシステムを大村市が借り賃を払って、今、運用してます。だから、借り賃がどの程度かわかりませんが、規模によって借用料が違うということなんで、でき合いのシステムであればそれを使うという方法はあると思います。ただ、大村市の方は、まだごく限定された分野しか運用してないそうです。これから順次ふやしていくということをおっしゃっていました。そういう自治体もありますんで、ぜひよろしく願いいたします。

長与町のホームページには、申請書類をダウンロードするのが載ってるん

ですよね。これは自治体もやっとなるんですけども、ただ、これはPDFで載せられてるんですよ、大半が。これだとやっぱり自分の家でパソコンで出力して、それに手書きで書いて、それを役場に持っていくと、いわば手書きベースで変わらないんですよ。もちろん申請ができないとか、そういう人たちはそれをダウンロードして印刷するあれはあるんでしょうけども、電子申請はやはり職員にとってもコントロールしやすいと思います。向こうから来た書類を自分の好きな時間帯といたらおかしいですけども、処理しやすいし、そういうメリットも副次的にありますんで、ぜひ検討していただきたいなと思います。

それから、時間の関係もありますんで、次の人事評価制度に移りたいと思います。

評価者はラインの上司というふうに、基本的にはそういうことでいいと思いますが、例外はあるんですか。

議長 (山口経正議員)

古賀総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

お答えします。

例外と申し上げますと、例えば職員の場合は1次評価者が課長、2次評価者が部長というふうになります。そのルールを外れる例外というのは、基本的にありません。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

それから、他自治体では部下からの評価制度ですね、課長以上とってるところがあるんですよ。私も総務常任委員会で先月、先進地である大阪府の寝屋川市に行ってきました。寝屋川市では早くから市民が原点、市民の基点、市民の視点を基本に人事制度の改革を行ってきたそうです。人事評価制度だけじゃなくて、自己申告制度、異動の、それから昇任昇格試験の制度などを各自自治体に先駆けてやってきたということになっております。特に人事制度の中核となる人事評価制度は、頑張れば報われるというのを目標にしているそうです。

課長代理以上は平成14年度から実施して、あと、係長以下は平成22年度から実施してるそうです。課長代理以上はもちろん上司の評価を受けるんですけども、部下からの評価も受けるんですよ。それから、さらに部長、理事ですか、これは同僚の評価を受けます、同格者のほかの部長さんの評価を受けます。それから、またさらに副署長による経営評価を受けるということで、向こうでは360度評価と呼んでるそうです、多面的な評価です。課長代理以上はそれだけ厳しく評価されているということなんですけれども、また、最近では大阪地検特捜部の不祥事を受けて、検察庁も部下からの評価を導入しようということになって今やっていますよね。

そういうことで、長与町のこれまでの試行期間において、課長代理以上で

もいいんですけども、部下からの評価の制度というのは、これは何か検討されたことはありますか。

議長 (山口経正議員)

葉山総務部長。

総務部長 (葉山義文君)

確かに今御指摘の点は、いろいろ職員の間でもそういうふうな話は出ておりました、人事評価の目的自体があくまでも職員の能力開発と住民サービスの向上にかかわるわけでございまして、部下からの評価、そこら辺も多面的な評価という視点では大事な側面もあるかということで考えはしておるわけでございますけども、今後十分研究、検討をさせていただきたいと思っております。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

いろいろ制度としてあるんですけども、私はやっぱり人事評価制度というのは目標管理ですね、今回は長与町は取り入れてますけども、もちろん寝屋川市でもそうなんですけども。やっぱり目標管理の中で部下との対話というのがあるわけですよ、中間でも最終でも、それから目標を設定する場合でも。やっぱりそういう機会を通じて部下との対話、これをやっぱり徹底して、その中でよいところは伸ばす、悪いところは是正していくというめり張りをつけていかんといかんだらうと思います。それが一番大事なことであって、単に評価だけすればいいというもんじゃないんですよ。そこは非常に大事だと思うんですよ。それがやっぱり人材育成につながると。だから、管理者のつかねというのはそこが一番大事だらうと思いますよ。もちろん評価の中でそういう対話だけするんじゃないくて、日常の中でもそういう対話できる、それから、やっぱりコミュニケーションよくしてやっていけばいいなと思います。やっぱりよくやった点は褒めてやらないといかんです。悪いところはやっぱりそれなりに是正していくと、やっぱりそういう指導をしていかないと、人は伸びないと思いますよ。

先人で山本五十六元帥という方がおられますよね、海軍大将の。その人は、人材育成方針で非常に有名な名言を吐かれてますよね。やって、見せて、言っ、聞かせて、やらせて、褒めてやらねば人は動かじという名言を残されてます。さらには、話は耳を傾け、承認して任せてやらねば人は育たずと。それから、やっている姿を感謝で見守って信頼せねば人は実らずと、こう言っておりますよね。やっぱり私も原点はそこにあるんじゃないかなと、人材育成の。だから、非常に立派な制度も、魂を入れないと何もならんわけですよ。そういうことで、人事制度については終わります。

以上で私の質問を終わります。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で15時35分まで休憩します。

(休憩15時29分～15時35分)

議 長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

通告順 8、安部 都議員の①高齢者福祉行政について、②男女混合名簿導入についての質問を同時に許します。

2 番、安部 都議員。

2 番

(安部 都議員)

皆様、こんにちは。本日の最後となりました安部 都でございます。もうしばらく、お疲れのところ、おつき合いをください。

本日は、登壇席で質問をさせていただくことになりました。同僚議員の皆様方と同じく、同じ目線で同じ位置でできますことに、大変うれしく思います。このような開かれた福祉の長与町議会の環境を提供していただいた皆様方に、深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、質問に移らせていただきます。

①高齢者福祉行政についてお伺いいたします。

4月15日から20日まで、福祉先進国デンマーク王国へ、高齢者福祉、教育、医療、市議会、自然エネルギー（風力発電）等の研修、視察へ行ってきました。デンマークは、まさに揺りかごから墓場までとうたわれたとおり、社会保障と税の一体改革がうまく融合し、国民が支払った税金により国民の命と生活が一生涯保障される政策で、まさに民主主義の根幹でした。そして、国民全体が積極的に政治、まちづくりに参加し、各自の能力と力を結集し、町をつくり上げていく主権在民のすばらしい福祉国家でした。

さて、本町においては、今年度より老人福祉計画第5期介護保険事業計画が見直されました。これから高齢者やだれでもが幸せな町と思えるまちづくりに取り組まなければなりません。

そこで、以下の質問をいたします。

(1) 町長のキャッチフレーズでもあります幸福度日本一の町へとありますが、乳幼児から高齢者まで幸せな町と思えるまちづくりについてお伺いをいたします。

(2) 本町には特別養護老人ホーム待機者が100人以上もおりますが、入所できない状態であります。小規模多機能施設の設立希望があるということでしたけれども、その後の進展をお伺いをいたします。

(3) 介護人材の確保とサービスの質の向上として、今後の町の見解と取り組みについてお伺いをいたします。

(4) 高齢者アンケートによると、ほとんどの高齢者が自宅で介護を受けたいとのことでしたが、在宅介護に対する町の考えと今後の施策についてお伺いをいたします。

(5) 独居老人や老老世帯における緊急時にSOSベルや携帯などで医者や介護者に緊急を知らせる緊急通報システムの導入はないか、見解をお伺いいたします。

(6) 60歳以上の方、老人クラブ等から推薦された代表者で構成されず高齢者委員会を設置し、要望や意見を募り、議論し、今後の高齢者増加に

伴う高齢者施策に反映させることで、よりよい優しいまちづくりができると思います。いかがでしょうか。

(7) 介護予防事業の高齢者見守り事業で、65歳になった時点で介護福祉士などが家庭訪問を年に一度行い、特定健診の勧めや認知症や生活機能の低下等の早期発見、早期治療ができると思いますか、お考えはないのかお伺いいたします。

②男女混合名簿導入について。

今年度より近隣の時津町も男女混合名簿を導入し、開始されましたが、本町でも男女混合名簿の導入についてのお考えはないのか、再度お伺いをいたします。

御答弁よろしくお願ひいたします。

議 長
町 長

(山口経正議員)

吉田町長。

(吉田愼一君)

ただいまの安部議員の御質問にお答えをいたしたいと思ひます。

まず初めに、1、2の項目でありました2の男女混合名簿導入につきましては、所管の方が詳しいので所管の方からさせていただきたいというふうに思っております。

まず、第2番目の御質問につきましてでございます。教育委員会が所管をいたしておりますので、今お話ししましたように、2番目の質問につきましては教育委員会が回答させていただきます。

1番目の御質問の1点目、幸せな町と思えるまちづくりにつきましては、まず取り組むべき課題として、議会を通して決定され、実行されていましてところの高田保育所の新築移転に向けた準備と、それに伴う延長保育、長与小学校の建てかえ完成、ごみ焼却施設建設事業の早期着工に向けた取り組み、高田南土地区画整理事業などの継続事業がございます。さらに、町ぐるみで子供を育てる環境づくり、生涯にわたって安心して暮らせるまちづくり、そのほか、地場産業の育成と活性化、財政内容については、健全な財務体質の維持に努め、まちづくりを進めてまいる所存でございます。

これらのことを通して、乳幼児から高齢者まで、一人でも多くの町民の皆様が長与町に住みたい、住み続けたい、住んでよかったといただける、暮らして幸せだと感じてもらえるまちづくりを目標としているところでございます。

2点目でございます。小規模多機能施設につきましては、第5期介護保険事業計画策定時におきまして、小規模多機能施設と地域密着型特別養護老人ホームについて検討いたしましたが、100人を超える待機者を軽減するために、地域密着型特別養護老人ホームを1カ所設置にすることにいたしております。同時に小規模多機能施設も設置するには、総給付費が増大し、それが介護保険料の増となるため、やむなく今回は見送ったところでございました。

3点目の介護人材の確保とサービスの質の向上についてでございます。介

護人材の確保につきましては、国において平成21年度からの第4期事業計画期間中に介護報酬改善や介護従事者処遇改善の取り組みが実施されてきたところでございます。さらに、第5期の事業計画におきましても、介護報酬の引き上げが実施されておるところでございます。こうした国の施策のほか、町レベルでは幼少期から介護に対する啓発を行うなど、介護を身近なものにすることが今後重要な問題であると考えておるところであります。

次に、サービスの質の向上についてでございますが、サービスの質は、各事業所の介護従事者に対する研修機会の設定や各事業者自体のサービスに対する考え方が重要だと考えております。町内には47の介護保険事業者で構成しております長与町ケア連絡会がございますので、この会を通じて県などが行う研修会の案内を発信し、また、会主催の研修で行う各事業所の事例発表などにより、サービスの質の向上を図っているところでございます。

4点目でございます。在宅介護に対する町の考え方と取り組みでございますが、第5期事業計画を策定するに当たり実施しました生活圏域ニーズ調査の結果では、議員御指摘のとおり、要介護認定者においては57.8%の方が自宅で介護を受けたいと回答しております。介護保険の基本指針には、できるだけ在宅での生活を継続できるように、また、住みなれた地域で暮らしていけるように必要なサービスを整備するとありますので、ニーズ調査の結果などを踏まえ、取り組んでいるところでございます。今後の施策につきましては、介護給付以外に、これまで同様、配食サービス、日常生活用具給付事業や在宅介護者見舞金の支給などの事業を実施してまいります。

5点目の緊急通報システムの導入につきましては、既に20名の方に福祉電話サービスとして緊急通報システムを設置いたしておりますが、これにつきましては、今後情報インフラの整備等々研究しておりますので、それに合わせた形で対応を研究してまいりたいと考えておるところでございます。

6点目の高齢者委員会の設置につきましては、その安部議員がおっしゃってます趣旨は十分理解できますので、現行の団体、例えば老人クラブ連合会などから十分に要望や意見をいただくなど、機会をつくることで対応ができるのではないかと今のところ考えておる次第でございます。

7点目の介護福祉士等による訪問をしてはどうかということにつきましては、現在6名の訪問看護師による70歳、80歳、90歳到達者への戸別訪問による健康調査を実施しているところでございます。御指摘の特定健診の勧めや生活機能調査をする中で要援護者の把握を行い、心のケアを含め、継続して行っておりますので、十分な対応ができているものと考えておる次第でございます。

以上でございます。

議長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教育長 (黒田義和君)

2点目の男女混合名簿の導入について、回答いたします。

昨年12月議会で安部議員さんからの男女混合名簿導入の質問に対し、導

入する考えのないことをるる回答いたしました。現在もその考えに変わりはありません。

近隣で、時津町は今年度から混合名簿を導入したということですが、早速この6月議会で混合名簿に関する質問があったやに聞いております。また、西海市は各学校の裁量に任せてあるようですが、小・中合わせて西海市には25学校がございしますが、その中でわずか小学校1校だけが混合名簿を使用している現状でございます。

平成22年度の資料によりますと、県下全体では混合名簿を使用しているのが小学校で約59%、中学校で約48%というのが状況のようでございます。

今回、九州各県の情報も聴取しましたが、大分県や熊本市は導入している学校が多いようです。逆に、ほとんど導入していない県もございします。また、長崎県と同様の県も多数ございします。

ところで、導入している学校では、健康診断や中学校の教科によりましては男女別の名簿を別に作成している話も聞いておりますし、最近では子供の名前からは男女の区別がなかなかつかないために、わざわざ混合名簿の中でラインマーカーを使って男女の区別をつけながら使用しているという苦労話も聞いております。

ところで、人間は男の子、女の子という性差を持って生まれてきますが、男、女というこの性差は生物学的な区別であって、区別は差別ではないと考えます。大切なことは男女混合名簿の可否ではなく、男女の性差による差別的な教育の撤廃であります。そして、男の子も女の子も分け隔てなく、お互いのよさを認め合い、個性を尊重し、男女が仲よく協力して取り組む教育活動を展開することだと考えております。本町では、各学校ともそのような共通認識を持って、特色ある教育活動に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議長 (山口経正議員)

安部議員。

2番 (安部 都議員)

それでは、再質問に移らせていただきます。

町長が幸福度日本一につきまして、同僚議員からの回答に何度もお答えになってますけれども、やはり人がこのように誕生して亡くなるまで、一生涯安心して暮らせる町というのが基本でありまして、やはり仕事や将来に心配のない、老後の心配もない、そして孤独や貧困とは無縁であると、そして、やはり日本一そういった孤独、貧困とは無縁な社会というのが安心した町が日本一ですね、やはり幸せな町だと思っております。

そこで、私が行きましたデンマークでは、全く日本とは違って、貧困や孤独は無縁な国でした。日本は今現在、貧困、または健康の不安によって毎年3万人以上の自殺者が出ていますけれども、ここは医療費、教育費、それから幼稚園から大学までですね、それから介護、すべてが無料だったんです。もちろん高福祉で高負担という形になりますけれども、しかし、国民全体が老

後の心配がない、教育費の心配がない、そして将来に不安がない、仕事の不安がない、そして貯金もためなくてもいいということで、やはり格差社会がないんです、貧富の差がない。そこで、やはりそういった格差社会がない、皆さんが本当に幸せと思われる社会こそが日本一幸せではないだろうかというふうに思います。

やはり町長には、この町におきまして、弱い者が救われる町というふうにはまず原点として、幸せな町をつかっていっていただきたいなというふうに思っています。

そして、幸せとなると、やはりまずは原点が住む家であります。そこで、国の基本と示しまして、本町でも第5期の地域包括ケアの推進が示されました。そこで、可能な限り住みなれた地域において継続して生活ができるように、介護、医療、生活の支援サービス、住まいを提供していくことというのは、これは本当に重要な課題であります。

私がデンマークの人口17万人のオーデンセというところの市を訪ねたんですが、30カ所ある高齢者の一つを視察したんです。そして、56人の重度者が住む特別養護老人ホームがありまして、その隣に高齢者が住む、元気なお年寄りが住むところなんです、100戸、高齢者住宅があるんです。その隣にデイケアセンターがありまして、そこでリハビリを行います。その中に緊急の場合のコールセンターがありました。それがすべて結合した高齢者住宅というのは、どこの市にもあるんです。すばらしかったんですけども、ちょっと私、写真を撮ってきたんですけども、高齢者センターでノアさんという85歳の方と、それからリリーさんという方の老婦人ですね、このお二人の方の親を高齢者センターで見せていただきました。そしたら、この中はすべて自分たちが好きなようにコーディネートをしていいんです。そして、自分たちが好きな家具を全部入れて、このようにきれいに清潔に、とてもすてきなお部屋をつかっていました。そして、このお二人にどうですかというふうに聞いたんです。そしたら、私たちは物すごく幸せですと、最高ですと、そして、この国には虐待なんかありませんよという答えが返ってきたんです。私は、お二人のこの言葉を聞いて、やはり福祉の王国の高齢者を大事にする、一番の本当に基本である、最高に幸せな国ということを認識いたしました。

そこで、アメリカとイギリスの研究学者が、幸福度の世界一というのをランキングをはかったんです。そしたら、医療や教育、それから裕福度という形でランキングを出したんです。世界で178カ国にランキングをしたんです。そうすると、やはり世界一に幸せだというのはデンマーク1位でした。それから、日本は178カ国中、90位でした、幸福度は。貧困率が日本は15.3%、デンマークは4.3%でした。非常にこのようにわかるように、日本は先進国でありながら貧困国であるんだなということをつくづく思いました。

それで、デンマークの三原則がありました、高齢者向けの三原則です。1番が、継続の維持です。これは高齢者の見守りとリハビリを継続するということです。これは、見守りをずっと24時間365日するんです。これはな

ぜかといったら、やはりリハビリをずっと継続することによって寝たきり老人をつくらないんです。いつまでも一生懸命働くという、元気でいられる高齢者をつくるというのが基本なんです。これが1つ。2つ目に、自己の決定の尊重なんです。これは、本人がしたくないことはさせない、本人がしたいことをとにかく重視して、これは基本としてさせるということなんです。これの本人がしたいことをみずからの決定をさせる、これが2つ目。3つ目が、自己資源の活用です。これは、本人が残存した能力を有効に活用をすることなんです。例えば、日本の場合は介護を申請します、そしたらそこでケアマネージャーが来られてチェックをしていきます。それで要支援とか要介護が決まっていきます。そして、それに伴って介護を行って行くんですけども、こちらではやはりできることは何ですかということ、できることを全部一つ一つ聞いていくんです。すべてできることを把握させて、すべてチェックして、それからできないことだけを介護していくということで、大変すばらしかったんですけど、施設長の格言がありました。高齢者が満足するサービスを提供すること。2つ目が、住民たちがどんな生活を送りたいかを知り、そしてその人生が全うされる仕事を自分たちはやっているんだということ。3つ目が、高齢者は介護の対象ではなく、生活の主体であるということなんです。これは上から下目線ではなくて、同じ姿勢で、同じ位置で価値観を共有しましょうということ、これは非常に日本とは国民性の違いがありまして、やはりここに格差とか差別とか偏見というのはないということがわかるんです。

そこで、デンマークでの介護施設なんですけど、高齢者住宅で……。

議 長

(山口経正議員)

安部議員に申し上げます。簡明に質問にかえてください。

2 番

(安部 都議員)

わかりました。

日本の高齢者住宅はやはり5%なんですけど、デンマークでは8.7%の高齢者住宅があるんです。そこで、やはり先ほどの答えで、特別養護老人ホームの方は介護保険の増となるためにあきらめたということで言われてましたけれども、やはりこれから、福祉は住宅に始まって住宅に終わると言われるほどに必要な、老人にとってこれからのニーズが必要となると思うんですよ。それで、やはりアパートとか空き家とかを住宅などを長与町でもありますので、そういったところをシェアハウスとか高齢者住宅というものを待機者の改善を図るために促進していただきたいなど。やっぱり一般の住民にそういったところをともに介護事業者と委託してやっていきたいなど、国や町との助成を実施しながらしていただきたいなどというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

藤井介護保険課長。

介護保険

(藤井尚武君)

課 長

安部議員さんの今言われたことにつきましては、一般の空き住宅を使って

そういうような介護の施設に転用するというようなことができないかというお話だったと思いますけれども、一般の住宅、買い上げたり借り上げたりと、相手があることであるし、介護に使うとなりますと、廊下の幅なりとか段差をなくすとか、家に入るときの段差自体もなくさんといかんとかいろいろございまして、現在、空き住宅が何戸あるかというのも把握して、その中でいろいろ制約がある中で使うとなると、かなり難しいんじゃないかというふうに今、率直に思ったところございまして、そういうことございまして。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、安部議員がおっしゃったことについては、私は非常に同感なんです。デンマークは北欧ということで人口が大変小そうございます。それで国王の体制もございまして。日本と違うんです。そういった意味では、非常にそういった社会福祉が充実できる、できやすい、ちょうど人事体制もするということでありまして、職業に対する感覚も違います。その中で一つ言えることは、やはりそういう介護ができないように、その前の時点で元気で過ごす、これが一番でございます。そういう社会にしていくことが最も肝要ではないかと思うんです。

だから、例えばそういうお年を召されて、たまたまそういうふうな状況になったとしても、周りの人たちの助けとかそういったものを、これは精神論的なものもあるかもしれませんが、そういったものの中から、自治の中から生まれてくるものもあると思うんです。

だから、確かに物理的にそういったものもつくっていくというのは大事なことでございます。長与町におきましても、例えば特養に入ったときにそのままずっとお金を出せば入っておれると。しかし、逆に言えば、今度は家族の人たちが任せっ放しで行かないということだってあるでしょうし、多機能であれば1回入ってまた出るわけですので、そこにまた、この前から出てますように自宅の中で介護を受けてもらいたいと、家族から介護を受けてもらいたいというような気持ちもありますので、そのあたりは非常に、福祉行政の中で今からその部分は十分に話し合っていないといけないと思うんです。だから、まず町の人たちが年をとっても健康増進でおられるような方策を考える、それが1つ。

それからもう一つは、仮にそうなったとしたときに、じゃあ地域の人たちが老老介護とか、そして自治体とか、また我々の行政がどこまでできるかということも含めて、これは今から大いにやっつけていかなければいけないと思うんです。本当だったらもう遅きぐらいかもしれませんが、これはやっぱり今から十分に考えていかなければいけない問題だというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

安部議員。

2 番 (安部 都議員)

やはり在宅ですね、介護というのはやはり人間にとって一番理想的なものでないかなというふうに思うんです。やっぱり一生涯元気であった方が、もちろんそれはよろしいわけです。しかし、ニーズが必要な方たちには、やはりそういったいろんな介護者というのにも必要になってきます。これから、やはりそこで介護となりますと、地域包括支援センターということが大きな役割となると思うんですけれども、本町で在宅介護のされてる方が65歳以上が38.1%、75歳以上が24%いらっしゃいます。そして、やはりこの方たちは老老介護ですよ。そして、不安を抱えているというのが41.7%、心身の負担が45.5%あります。こういった方たちが非常に負担がやっぱり重たいということで、これからの負担の軽減というのが喫緊の課題だと思うんですよ。

そこで、地域包括支援センターというのが今現在、介護者の困ったときで、知らない人が多いということで、相談パーセントが1.8%なんです。ほとんどが家族とか介護ヘルパーさんに頼むのが50%以上だということで、どうして地域包括支援センターのやはり住民に知られていないというような理由というのが何かありますでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

藤井介護保険課長。

介護保険
課 長

(藤井尚武君)

ただいまの地域包括支援センターの名前が売れてないという状況につきましては、地域包括支援センターが介護保険課内に同居しておることがございまして、そこで仕事をされておるケアマネージャーさんとかが電話なり行ったりするときに、地域包括支援センターから来ましたということではなくて役場から来ましたという表現が多いということで、皆様方の意識の中に地域包括支援センターじゃなくて役場の介護保険課から来たということでの認識が低かったというふうなことで理解をいたしております。

議 長

(山口経正議員)

安部議員。

2 番

(安部 都議員)

やはり住民が望まれるニーズというのは、ちょっとデンマークのことなんですけど、利用者が対応する連絡を受けたら、10分以内で行ける場所、そして3キロ以内にすべてが高齢者の住宅と利用者、行政、介護者というのが全部10分以内にあるんです。やっぱりそういったことで、地域包括支援センターなども庁舎内にあるというのではなくて、別に独自とした拠点場所というのをつくって確保することによって、多様化して住民のニーズにこたえることができると思うんですけれども、そこら辺はどういうふうに思われますか。

議 長

(山口経正議員)

藤井課長。

介護保険
課 長

(藤井尚武君)

地域包括支援センター等につきましては、地域ケアのシステムの中で、基

本的に30分以内というふうな考え方が事業計画の中にも書き込んであると思いますけれども、30分以内に介護なり医療を受けることができるというふうなことでの単位をつくっておりますので、長与町も一つ、時津町も地域包括支援センターは一つ。ただ、長崎のように大きくなりますと、今度はやはり30分というのを考えますと、17だったと思いますけれども、そういうふうな数が必要になってくる。そういうことで、長与町は30分以内ということで1カ所という対応をいたしております。

議 長 (山口経正議員)

安部議員。

2 番 (安部 都議員)

やはり早急なる対応というものをこれから必要になるのではないかなというふうに思うんですけれども、厚労省が現在、24時間介護サービスというのを創設しました。そこでひとり暮らしの重度の介護とか、自宅で要介護などの暮らす方々がやっぱり複合型というサービスを行う形になると思うんですけれども、このときに訪問ヘルパーなどの24時間地域循環サービスについては、本町のお考えにありますでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

藤井課長。

介護保険 (藤井尚武君)

課 長 24時間対応型につきましては、町内の事業者がまだその事業に対応できておりませんので、今回の事業計画におきましても、計画の中には入れておりません。もし事業所の方で対応ができるというようなことであれば、当然こちらも対応させていただきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

安部議員。

2 番 (安部 都議員)

先ほど町長の答弁にもございましたように、介護ヘルパーにつきまして研修機会を案内を実施したり、研修機会を持っているようなサービスの向上を図っているということになってると思うんですけど、介護福祉士や研修を受けた方は、今度の制度からたんの吸引とか胃瘻、肺瘻なども実施が可能であるということなんですけど、そういうこともやっぱり研修として実施をされているんでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

藤井課長。

介護保険 (藤井尚武君)

課 長 このたんの吸引等につきましては、専門の講習を受けた方についてということでございますので、長与町ケア連絡会とか役場の介護保険課ですとか支援包括支援センターで行うというようなことではなくて、国の方の研修ということでございます。

議 長 (山口経正議員)

安部議員。

2 番

(安部 都議員)

はい、わかりました。

今度、在宅介護につきまして、やはり 24 時間の体制を必要とされると思うんです、そうやって在宅介護がこれからニーズが伴うとなると。そこで、やはり介護とヘルパーと医療という形で、生活一体がすべてが網羅して、システムが伴わなければ、やはり在宅介護にしる 24 時間ヘルパーにしる循環サービスにしる、伴わないというのはわかるんですけども、やっぱり最後のときを自宅で過ごしたいというのはだれでもの願望でありまして、先ほど言われましたように 57.8% 自宅で住みたいということなんですけど、やはり介護の制度が伴わないということですが、医療につきまして、先日テレビの方で、長崎在宅ドクターネットというのがありました。ここは紹介があったんですけど、グループとして在宅医療の受け皿となって、グループ連携により緊急時の対応を行うということで、地域住民に可能な限り継続的な効果的な在宅医療を提供いたします。

そこで、資料をちょっと取り寄せたんですけど、2003 年の 3 月から発足いたしまして、現在、連携医が 68 名、協力医が 42 名、病院医師が 37 名、計 147 名でネットワークを組んでドクターネットをされてます。これ長崎市内にあるんですが、すべての診療の緩和ケアを行って、眼科、皮膚科、耳鼻科、形成、泌尿器、精神科、婦人科とか、さまざま総合的に診療されます。ここで訪問看護師やケアマネージャー、ヘルパー、薬剤師、管理栄養士、歯科医とも協力をお願いしてチームを編成して、しているということがありました。

この方に聞いたところ、在宅ネットに聞いたところ、長崎市だけの患者だけではなくて、時津町と長与町ももちろんできますよと、在宅介護を受けたい方たちは、もちろん自分たちは 24 時間 365 日行くことはできますよというお答えでした。こういうところとネットワークを組んで、24 時間在宅介護ができればいいなというふうに思っておりますが、いかがですか。

議 長

(山口経正議員)

藤井課長。

介護保険

(藤井尚武君)

課 長

ただいま初めてドクターネットというお話を聞かせていただきましたので、今後研究してまいりたいと思います。

議 長

(山口経正議員)

安部議員。

2 番

(安部 都議員)

長崎在宅ドクターネットは、これはちょっとインターネットでも調べたら全部載ってますので、ぜひ医療として協力して連携を組んでいただきたいと思いますと思うんですけども、そこで、本町が社会福祉協議会から始められました長与町地域福祉活動計画の中で、ひとり暮らし高齢者見守り体制づくりを行いました。その中で、モデル地区の 3 自治会というのを立て上げたと思うんですけども、今現在、これは緊急時ですね、ひとり暮らしとか障害者など

の一人でできない方たちなんかに救済をされると思うんですが、このモデル地区3自治会に対しまして、今、進捗状況というのはどういう形になってますでしょうか。

議長 (山口経正議員)
藤井課長。

介護保険課長 (藤井尚武君)

その3自治会につきましては、23年度に援護者マップ、それをパソコンに入れたりというようなことで、3自治会すべて終わっておると、援護者のマップを入れるというふうな作業につきましては終わって、もう既に使用してるものというふうに認識をいたしております。利用してるということで。

議長 (山口経正議員)
安部議員。

2番 (安部 都議員)

今、進捗は進んでるということですが、やはりこういった社会福祉協議会や町と在宅医療、地域包括支援センター、社協などと連携もすべて組んで、在宅介護、24時間医療として見守り事業を行っていただければと思います。

そして次に、緊急通報システムの導入についていきたいと思います。

これは、ちょっと私が行った高齢者のデンマークで、こういった緊急ベルのSOSベルを高齢者に持たせてたんです。これは高齢者が首からかけるようになって、これをかけてたら緊急時、例えばトイレとか洗面所で倒れたときも、このボタンをぴっと押せばコールセンターにつながります。そして、そこから介護者がすぐに駆けつけるような状態になってるんです。このようなシステムがありますけども、日本でも20年ほど前から、孤独死対策として緊急通報システムを導入してます。これは1988年に国が補助金制度を設けて進めた助成事業なんですけども、長崎県でも自治体はほとんど取り入れて実施されてるんですけども、民間事業に委託しての方式をされているということなんです。

この間、5月30日の新聞に載ってたんですけども、緊急通報システムについて記事がありました。佐世保市の市内のひとり暮らしの女性が、だれにもみとられずに亡くなったと。これ、死因は心不全で、廊下に倒れて死後数日たってたということなんです。そして、女性は昨年秋、同システムを利用できないか行政に相談していたところ、緊急時に駆けつける協力医がいなかったために、やはりそのまま亡くなってしまったと。そして遺族は、必要とする人間がこのような緊急システムを利用できないという行政の制度が問題ではないかというふうに言ってるんです。やはり助かった命も、こういうものがあれば、利用していたらまた助かったであろうというような記事がありました。

やはりこういった一つの緊急システムなんか、一人の命ですね、多くの命、それから助かると思うんです。こういったものをやはり導入をしていただきたいと思うんです。町長が言われましたように、災害のそういったデジタ

ル化をして、またいろいろ全住民にそういったものを一人一人に差し上げる
というか、導入したいということと言われてましたけど、私は全住民にそう
いった器具を導入するよりも、やはり本当に必要な、困った人たち、ニーズ
が必要な方たちにこういったシステムを導入することが福祉の社会として必
要ではないかというふうに思うんです。こういったことをやっぱり孤独死、
ひとり住まいの高齢者たちの孤独化を抑える対策にもなると思うんです。そ
このところはどう思われますか、町長。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今おっしゃってるところの医療とか、そういった御高齢者の安否というこ
とについてだけ考えれば、そこだけまずやるということも必要かと思えます。
ただ私は、それもですけど防災というのもありますし、いろいろものがあり
ますんですよ。例えば、じゃあ高齢者医療で本当にお一人でそういった住
まいに住まわれてる方とか、あるいは消防団員の方ですね、あるいは自治会
長さんの方、まずその方々に使っていただいてやっていくという方法もあろ
うかと思うんですよ。でも、最初の入り口はそういったものであってもい
いのかもしれませんけども、最終的にはそれにいろんなものを乗っけていく
というようなことがございますので、費用対効果を考えまして。考え方とし
てはそういうこともあるだろうとは思っています。

議 長 (山口経正議員)

安部議員。

2 番 (安部 都議員)

やはり人間の命というのは大事なものですから、緊急時にあわせて対策を
していただきたいと思えます。

やはり緊急を受け皿として、企業が必要となると思うんです。そこで、住
民のお世話をこのように社会福祉協議会とか地域包括支援センターとか、い
ろいろなさまざまなところもありますけれども、企業としてやっぱりセコムと
いう緊急事態を団体とか学校、企業ですね、そういうの受け皿が、緊急通報
システムの受け皿がありました。セコムなんかは初期費用は10万円かかる
んですけども、月の使用料というのが100名使用して月は1万2,000
円、税込みで600円、300名使用したら1万6,800円で利用できる
んですよ。やっぱりこういった企業なんかも提携して使っていくという
方法もありますので、御検討もしていただきたいと思えます。

次に行きます。高齢者委員会なんですけれども、私がデンマークで高齢者
委員会といって60歳以上の高齢者が4年に一度、選挙で選ばれるんです。
そこでちょっと人口3万人の議員さんが25人いらっしたんですけど、
ノアフン市というところを訪ねたんです。そこの方が、委員会の委員長が
言われたことなんですけども、やっぱり大事なのは高齢者と政治家と行政の
間の対話であると。そして、やはり民主主義の実践こそがそういった国の福
祉を支えているんだと言われたんです。やはりこういった老人、高齢者の方

たちがクラブ利用いたしまして、生きがいを持って自分たちの町を自分たちの手で作るんだという高齢者の能力を発揮する、そしてやはり地域の主体となるということがこれから求められると思うんですけれども、そこはどのようにお考えですか。

議長 (山口経正議員)

藤井課長。

介護保険課長 (藤井尚武君)

町長の答弁で申しましたように、現時点におきましては、老人クラブ連合会というふうなものが、老人クラブは今現在32ございますけれども、その中から選ばれた方が老人クラブ連合会の役員をされておりますので、そういう方々にどういうふうな意見の吸い上げ方をするのかとかいう、そういうふうなことを考えて、十分足るのじゃないかと。先ほどのデンマークの選挙をして選ばれたとなりますと、また一ランクも二ランクも上がって、議員さんと一緒みたいなレベルの方にとというような話になってくると、ちょっとまた難しくなるのかなというふうなことも思いますし、連合会で何とか対応できればというふうには思っておるところです。

議長 (山口経正議員)

安部議員。

2番 (安部 都議員)

前向きにこれからしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、予防介護の高齢者見守り事業なんですけれども、先ほど答弁で言われましたように、予防介護見守り事業を行っておりますけれども、65歳以上の非認定者にチェックリストを配布をされておりますけれども、そこで90%ぐらいの回収は行ったということでしたけれども、300人がそこで介護が必要だという把握をされたということがあったと思いますけど、そのチェックリストのメリットというのはどういうことがありましたでしょうか。

議長 (山口経正議員)

藤井課長。

介護保険課長 (藤井尚武君)

この基本チェックリストを送付したというメリットと申しますか、送付すること自体、回答をいただくこと自体で、二、三年前まで言っておりました生活機能評価とか、そういうのを行うことで、質問が何項目かずつございまして、そこにひっかかるとちょっとうつの可能性が見えるとか、運動機能が衰えてるとか、そういうようなのがわかるような項目がございまして、それに基づいて、この人は介護予防事業に参加した方がいいですよというのがわかるようになっておまして、その介護予防事業に参加した方がいいですよとなった人が昨年300名おりましたというところの話でございます。

議長 (山口経正議員)

安部議員。

2番 (安部 都議員)

ありがとうございます。

300人いっちゃって、このチェックリストでそれわかったということなんですけども、それがわかっただけではやはりだめだと思うんです。その先が必要だと思うんです。このチェックリストをちょっと入手しまして、やはりこれで家族の状態をお知らせくださいって、やっぱりひとり住まいとかわかるわけです。現在かかっている病気、健康状態というのがこれでやっぱり把握されるということなんですけども、それから、やはり65歳のこういった300人に対して、このチェックリストをもとにこれから、例えば認知症とかひとり暮らしの方とかわかるわけですから、いかがですかと、めだか85とか若返り隊とか、もしよかったら300人の方に参加しませんかというような、やっぱりそこまでの面談が必要だと思うんです。それがやっぱり今後、寝たきりをつくらない、一人の孤独死をつくらないということの条件となると思いますので、65歳になった時点でやはり面談というのは、健康状態の把握とかありますけど、状況を把握すべくちょっとそういった面談をしていただきたいと思いますが、御検討はどうでしょうか。

議長 (山口経正議員)

藤井課長。

介護保険課長 (藤井尚武君)

そのチェックリストで上がってきました300名の方には、何らかのアプローチをいたしております。今言われましたように、300名が該当者になってますよだけでは済ませておりませんで、その方々に先ほど申されましためだか85とか、お元気クラブとか、貯筋教室とかいうのもありますので、そういうのに来られませんかということで、一人一人電話をかけましてお誘いをしているという状況です。そういうことをしておりますので、あえてその面談というか、までは必要ないかなと。というのが、町長答弁にもありましたように、70歳、80歳、90歳になった基本的に翌月になるんですけども、そこに隣戸訪問、各家庭を回りまして健康調査というのを実施しておりますので、基本チェックリストと70歳、80歳、90歳の誕生日ごとの訪問で何とかなっておるんじゃないかというふうに理解をしておるところです。

議長 (山口経正議員)

安部議員。

2番 (安部 都議員)

連絡されてるということなんですけど、じゃあ300人のうち、やはりこの人はちょっと見に行った方が、会って話をした方がいいんじゃないかというようなこと、そういう方たちはいらっしやらないということなんですか。お電話でされたということですか。

議長 (山口経正議員)

藤井課長。

介護保険課長 (藤井尚武君)

基本的にはお電話です。それと、先ほど70歳、80歳、90歳という人

に回ったときに、通常であればそのままお元気ですねということで終わるんですけども、ちょっと心配になる方につきましては、要援護者台帳というのをつくっておきまして、そこに登載をして、定期的に巡回をするというふうなことまでいたしておるところでございます。

議 長 (山口経正議員)

安部議員。

2 番 (安部 都議員)

了解いたしました。これから介護の見守り事業を積極的に行っていただきたいと思います。

それでは、男女混合名簿に行きたいと思います。ことし4月から時津町さんでも混合名簿を導入して行いましたけれども、4月の時点で入学式で混合名簿で開始されたんですが、教育長さんにお聞きしたところ、やはり教職員も子供たちも何のデメリットもなかったと、滞りなくすべてがちゃんと男女混合名簿で終わりましたよというようなお話を聞いたんです。やっぱり50音別で呼ばれて、そして不都合もないということであつたんですけども、私はこれはお隣さんがやってるからやってくださいというのではなくて、やはり男女共同参画に基づいた教育における平等というものに対して、今、国でも尊重されてますし、長崎県でも長崎市、諫早、佐世保市という、すべて100%導入をしております。そこで、すべて混合名簿にしろというわけではなくて、やはり学級編制とか男女の比率とか、必要に応じて、身体検査や運動ですね、そういったときにはやはり男女を別々でもよろしいかと思うんです。しかし、やっぱり男女で置くことによって、必要性に応じて行うことはできるんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

時間がないので、思いがたくさんあるんですけども、混合名簿を使用しているところから使用してないところに行った、使用しているところからそうでないところに行った、そこには教師の違和感はあるのは当然です。それは理解できます。私は、この混合名簿導入が不平等を育てることにつながるということはなかなか理解できないんですよ。これは平成11年度に男女共同参画社会の推進の一環として取り組まれたことで、それまではほとんど県下で二、三校しかやってなかったのが、これによってぐっと上がって、大体が今推移してるんですよ。

そこで私は、お隣が云々じゃなくて、その判断の基準を子供の実態に見たいんですよ。本町においてはそういうふうな実態ではないと。したがって、私は混合名簿に限らず、いろんなことは特色ある教育活動を展開するためには、みんながやってもうちはやらないことがある、みんながやらなくても、うちはやることもある。例えば長与検定なんかは県下ではうちだけしかやってないんですよ。それでもこれは特色ある教育活動のためになるんだということをお願いしてやっていると。

ですから、私は混合名簿を否定してるわけじゃないんですよ。今、子供の実態から見て、このままでいいと、混乱を起こさないために今のままでいいんだという、そういう思いから回答しているのでございます。

議長 (山口経正議員)

安部議員。

2番 (安部 都議員)

校務支援システムにおいて、指導要領などもすべて電子化した今、状態がありますよね。電子導入していて、混合名簿導入という形になっても、昨年も言われましたように、やはり何のデメリットもないということでお返事でした。だから、やはりこういったことで、いいものは取り入れてもいいんじゃないかというふうに思うんですよ。そして、やっぱり小学校とか中学校、今現在、どのくらいの反対とか賛成とかいう形でありますか。

議長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教育長 (黒田義和君)

どんだけ反対、賛成という調査はとっておりません。しかし、とにかくさっき言いましたように、うちでは今の段階ではそうだと。例えば巨人というチームの中にあるときは背番号1、あるときは背番号2と、同じ人物がですよ。同じ学校の中でそういう複数の名簿があるということが混乱につながらないかなという不安も少しあるんです。ですから、とにかくうちは男女平等参画社会の推進に向けていろんな活動をして総合的にやっていきますので、回答は大体こんな回答になるだろうというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)

安部議員。

2番 (安部 都議員)

何か特色ある教育ということでされたいということですけども、でも、文化や歴史を否定するわけでも何でもないわけですよ。やはり全体的に社会の流れとして今導入をされてるわけですから、そういったいいシステムを導入していただきたいという、前向きなお返事をいただきましたんですけども、今後検討の余地として、していただきたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 (山口経正議員)

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会 16時37分)